|  |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

公立大学法人岡山県立大学
年度に係る業務の実績に関する評価結果
最小項目別評価
令和元年7月
岡山県地方独立行政法人評価委員会
$\begin{array}{ccc} & 6 & 7 \\ 0 & 0 & 0 \\ 0 & - & - \\ 1 & 1 & 1\end{array}$
$\begin{array}{ll}0 & N \\ 0 & 0 \\ - & -1 \\ 1 & 1 \\ 0 & 0\end{array}$
0
1
1
$\begin{array}{lll}\infty & 0 & 0 \\ 0 & 0 & - \\ - & -1 & - \\ 1 & 1 & 1 \\ \infty & 0 & \infty\end{array}$
$\varepsilon I T-d$
$I I I-d$ $\varepsilon I I-d$
$\mathcal{E} I-d$

$$
\begin{aligned}
& \forall \\
& H \\
& - \\
& 1 \\
& \hline
\end{aligned}
$$

$\mathrm{P}-115$


## III

 $\begin{array}{lll}1 & 1 & 1 \\ 2 & 0 & 0\end{array}$



2 平成 30 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果
（3）法人設立の年月日 （5）中期目標の期間 （6）目的及び業務

(3) 対処すべき課題

[^0]※ 公立大学法人岡山県立大学より提出のあった，「平成30年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し，「最小項目別評価」を行った。

省略
省略
$\infty$


\begin{tabular}{|c|c|}
\hline 期

目

標 \& | ア 学士教育 |
| :--- |
| （ア）保健福祉学部においては，高度で多様な能力を有し，地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成 |
| （イ）情報工学部においては，情報技術を活用して，人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 |
| （ウ）デザイン学部においては，あらゆる人間生活の場で，文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。 |
| イ 大学院教育 |
| （ア）保健福祉学研究科 |
| 【博士前期課程】 |
| 保健•医療•福祉分野において，社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い，優れた指導者，管理者， |
| 【博士後期課程】 |
| 人間の健康問題を生命•栄養•看護•福祉など多方面から科学的に解明するとともに，これら諸分野の学術的な拠点を構築し を解決できる高度な見識を備えた教育者，研究者を育成する。 |
| （情報系工学研究科 |
| 【博士前期課程】 |
| 情報工学とその関連分野である電子，通信，機械工学等の高度な知識と，柔軟な応用力をもつ技術者，研究者を育成する。 |
| 【博士後期課程】 |
| 専門分野の深化と統合に留まらず，これを未知の分野に応用し，新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者， る。 |
| （ウ）デザイン学研究科 |
| 【修士課程】 |
| デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに，多様化したデザイン環境に対応するため，高度な専門的知誐備えた指導的実務者，研究者としてのデザイナーを育成する。 | <br>

\hline
\end{tabular}

| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{aligned} & \text { 委員 } \\ & \text { 評価 } \end{aligned}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| II 大学の教育研究等の質の向上に関す る目標を達成するためとるべき措置 | II 大学の教育研究等の質の向上に関 する目標を達成するためとるべき措置 |  | － | － |  |
| 1 教育に関する目標を達成するためと るべき措置 | 1 教育に関する目標を達成するため とるべき措置 |  | － | － |  |
| ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。 | ア「共通教育科目」を通じて，思考力や判断力を養い，豊かな教養と高い人間性を身に付けさせる教育 を行う。 | － | － | － |  |
| イ 専門性を修得させるとともに，専門を起点とする知識の拡がりを把握 させる。 | イ 学部教育における専閒科目間の連携に重点を置き，専門性の修得 と専門を起点とする知識の拡がり につながる教育を行う。 | － | － | － |  |
| ウ 創造力と統合力を修得させる。 | ウ 卒業研究を重点として，課題解決力を養い創造力と統合力を修得 させる。 | － | － | － |  |
| エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。 | エ 実験，演習及び実習の授業科目 を中心としたアクティブ・ラーニ ングの取組や，地域を志向する教育プログラムとして平成 28 年度に開講した副専攻「岡山創生学」授業科目群による地域連携教育を通 じて，コミュニケーション能力，課題解決能力及び継続学習能力を育成する。 | － | － | － |  |
| （1）教育の成果に関する目標を達成す るためとるべき措置 | （1）教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置 | （1）教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置 | － | － |  |
| ア 学士教育 | ア 学士教育 | ア 学士教育 | － | － |  |
| （ア）保健福祉学部 | （ア）保健福祉学部 | （ア）保健福祉学部 | － | － |  |
| （1）看護学科 | （1）看護学科 | （1）看護学科 |  |  |  |

10

|  | 6琎悩性飞遇 <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  S以上 上悩 そ渄幽业 <br>  <br>  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\infty$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\infty$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |



| 12 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
|  |  | －平成 30 年度は管理栄養士国家試験の合格率向上を目指し，6回実施した業者模試•校内模試の成績を掲示し，学習意欲の高揚を図 るとともに，模擬試験の低得点者には個別面談を実施後，グループで課題に取り組み自主学習の環境を整える個別対応を実施した。ま た，今年度は過去問 5 年分を範囲とした校内模試を8月上旬に実施し，早期から計画的か つ具体的に学習に取り組みやすいように工夫した。 <br> 平成 30 年度国家試験合格率（\％） <br> （ ）内は，29 年度実績 |  |  |  |
| （3）保健福祉学科 <br> 社会福祉学専攻では，実践力を備 え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実さ せる。 <br> 子ども学専攻では，幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 <br> ※ ただし，介護福祉士国家試験の受験は平成 28 年 3 月の卒業生から開始 される。 | （2）保健福祉学科 <br> 平成 29 年度に引き続き，グロー バル教育を推進するため，学科が主催する国際セミナーへの学生の参加を奨励し，国際的な視野を涵養す る。 <br> 【社会福祉学専攻】 <br> 現代社会の多様なニーズに対応 できる専門性の高い福祉職を養成 することを目的に，平成 31 年度か ら精神保健福祉士コースを設置す るために，履修規定の変更を行うと ともに，厚生労働省に認可申請を行 う。 <br> －社会福祉士国家試験対策として，業者模擬試験を 3 回実施するとと もに，学生主導の国家試験学習チー | （3）保健福祉学科 <br> 平成30年11月16日（金）又松大学（韓国） の教授に「韓国の社会問題」と題して講演い ただき，保健福祉学科からは60名の参加があ った。韓国における自死や少子化などの実態 を学ぶ貴重な機会となった。 <br> 【社会福祉学専攻】 <br> 平成31年度入学生より履修が可能となる よう精神保健福祉士コースの設置に向けて履修既定の変更を行い，厚生労働省に認可申請を行った。スクールソーシャルワーカーに ついてはソーシャルワーク教育学校連盟へ認可申請し，認可を得た。 <br> －社会福祉士国家試験対策として，模擬試験 を3回実施した（8月，10月，12月）。また，教員が学生主導の国家試験学習チームを支援した。さらに基礎的知識と学習習慣の習得 | 4 | 4 | 国家試験対策として，模擬試験や卒論指導教員等から の個別指導などの取組が行 われ，介護福祉士試験では $100 \%$ ，社会福祉士試験で も合格率の向上が図られて おり，評価できる。 |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ムを支援する。 <br> 介護福祉士の学内模揥試験を 3 回実施するとともに，学生のグループ学習を支援する。 <br> 【子ども学専攻】 <br> 学科への格上げの漼備を進め，新学科の教育課程の作成に着手す る。 <br> 保育者としての実践力向上を図 るために，専門科目の授業の一部 を活用して，地域の幼稚園•保育所等と交流の機会をもち，乳幼児 の実態や保育の在り方を学ぶ。 | を目的に，3年生の春休みから昨年度と同様 に国家試験対策ドリルを導入し，加えて既卒者による合格体験を聴講する機会を設けた。 その結果模擬試験に関しては延べ137名の学生が受験するなど，国家試験に対する計画的 な勉学体制と意欲向上につながった。 <br> 介護福祉士国家試験対策として，模擬試験 を3回開催した（7月，11月，12月）。また，「介護福祉士国試対策e－learning」システム を自己学習に活用するよう促すとともに，教員が学生の個別・グループ学習を支援した。 その結果模擬試験に関しては延べ 73 名が受験するなど，国家試験に対する意欲向上につ ながった。 <br> ○30年度国家試験合格率（\％） <br> 【子ども学専攻】 <br> （ ）内は，29年度実績 <br> 平成33年度の子ども学科の開設を目指し て，新しい教育課程や履修モデルの原案を作成した。 <br> －地域の幼稚園•保育所等との交流授業を， 1 年生 4 回， 2 年生 2 回， 4 年生 1 回，計 7回実施した。実習以外に乳幼児と複数回交流 を行い，保育者としての実践力の向上を図る ことができた。 <br> ［評価時の観点］ <br> 社会福祉学専攻における社会福祉士及び |  |  |  |


| 14 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
|  |  | 介護福祉士国家試験について，国家試験対策に努め，目標を上回った。 |  |  |  |
| （1）情報工学部 <br> 科学技術の進展とグローバル化，地域•社会における産業•技術の動向 などを踏まえ，環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため，専門分野別に学科横断的な教育プログ ラムを整備充実させる。 <br> 特に，スポーツシステム工学科に ついては，人体の動的な特性の解明 に重きをおく人間系サイエンスとI CTを駆使した情報系のエンジニア リングを融合した教育を充実させ，超高齢社会の諸問題の解決に貢献で きる技術者の育成を目指す。 | （1）情報工学部 <br> 講義科目「人工知能」の内容を さらに深化•充実させるため「人工知能 I 」，「人工知能 II」の 2科目として実施する。 | （1）情報工学部 <br> －計画通り，新科目「人工知能 I 」，「人工知能II」の 2 科目を開講した。 | 3 | 3 |  |
| （ウ）デザイン学部 <br> デザイン学の確立を図り，地域の課題解決ができる企画提案型人材を育成するため，実技教育，少人数教育など，柔軟で多様な教育体系や指導方法を整備充実させる。 | （ウ）デザイン学部 <br> 地域の課題解決が出来る企画提案型人材育成のため，第2期中期計画の総括を学部内の企画運営委員会を中心に具体的な確認作業を行う。 <br> 平成 33 年度入試改革に向け入試方法やカリキュラム編成の抜本的 な改革を行うため，平成 30 年度教育力向上支援事業にて他大学の教育状況の調査を行い，中長期的な視点で計画を立案する。 <br> －演習•実習科目へのTA の配置，複数教員担当制を拡大し，柔軟で多様な教育体系の充実を図る。 | （ウ）デザイン学部 <br> デザイン学部では，企画提案型人材育成の成果としては，2学科4領域制が 6 年目を迎 えたことから，企画運営委員会にて確認作業 を行った結果，卒業研究課題や就職先（内定先）についてコース教育では見られなかった変化（プロデュース型人材）が出ていること が報告された。卒業研究課題については，地域や行政の課題解決に具体的にかかわるテ ーマが増加している（教育年報 2018）。また，就職先についても，県内企業への就職（内定）先も微増傾向である（社会貢献年報 2018）。 <br> 平成 33 年度の入試改革に向けては，新入生アンケート調査結果をもとに受験生の併願志望校（金沢美術工芸大学，静岡文化芸術大学，富山大学など）でのヒアリングを行い，本学の課題や対策について，学部内のワーキ ンググループによる総括と分析を行った。 <br> －柔軟で多様な教育体系や指導方法の実績 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 |  |  | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | については，副専攻科目として開講している学部基礎教育科目「デザインプロジェクト演習」にて，行政や地域団体との地域連携教育 を先行して実施した。情報工学部，保健福祉学部を含む 20 名が履修し，行政や NGO 団体 の中期的な 5 つの連携プロジェクトを実施 した。 |  |  |  |
| イ 大学院教育 |  |  | イ 大学院教育 | イ 大学院教育 | － | － |  |
| （ア）保健福祉学研究科 <br> 【博士前期課程】 |  |  | （ア）保健福祉学研究科【博士前期課程】 | （ア）保健福祉学研究科【博士前期課程】 | － | － |  |
| （1）看護学専攻 <br> 国際的な䀅 <br> 識•技術•研 <br> 門職の育成を <br> 平成25年度 <br> 程に移行する， <br> は，学士課程 <br> 留意しつつ， <br> を図る。 <br> 国家試験の <br> 国家試験名 <br> 保健師 <br> ※ただし，国 <br> 年3月の修了 | ※ ただし，国家試験の受験は平成 27年3月の修了生から開始される。 | 度な知 けた専 <br> 士前期課 おいて連続性に ムの展開 | （1）看護学専攻 <br> 研究能力の向上を図るため，国内外で開催される学会等に院生を参加させ，学外の研究者等との交流を促進する。 <br> －各講座のゼミナールを次のとお り実施するとともに，看護学専攻全体での中間発表会を4回以上行 う。 <br> ［予定するゼミナール］ <br> 基礎看護学講座 6 回 <br> 発達看護学講座 6 回 <br> 広域看護学講座 12 回 <br> 国際的視野の涵養を目的に， <br> 「国際保健看護論演習」ではネパ ールでの演習を実施する。 <br> 公衆衛生看護学実習は2班体制 で実施せざるを得ないので，第3 クォーターまでに，主要科目が履修できるよう効果的な時間割編成 とし，備中保健所等の協力を得 <br> て，演習の充実強化を図る。 <br> また，総社市東部北地域包括支援センターとの共催による認知症 | （1）看護学専攻 <br> 研究能力の向上を図るために，国内で開催 された学会に院生を参加させ，第59回日本母性衛生学会学術集会においてコメディカ ル愛育賞を受賞した。 <br> －講座ごとのゼミナールを次のとおり開催 したほか，中間発表会を3回開催した。 <br> 基礎看護学講座 6 回 <br> 発達看護学講座 8 回 <br> 広域看護学講座 12 回 <br> －国際保健看護学特論では，国際的な視野で精神保健を考えることをテーマにネパール での演習を行った。現地ではトリブバン大学病院の精神科教授と病棟視察，精神看護学教授との看護教育についての会談，アユールベ ーダ医師の講義，看護協会の見学，地域フィ ールド調査を行い，見識を深めた。 <br> －保健師国家試験合格率は，100\％（4 人受験）であった。 <br> －公衆衛生看護学実習（備中保健所•総社市）は受け入れ人数の制限があるため，2班体制（5月21日～6月22日 3 人， 1 月 21 日 ～2月22日 3 人）で実施できるよう，第 3 クォーターまでに，主要科目の進度調整をし | 3 | 3 | 学内での模試や個別指導の実施等により，保健師の国家試験で高い合格率を維持 しており，30年度において は合格率 $100 \%$ を達成する など，評価できる。 |

$16$


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）栄養学専攻 <br> 国際的な視野を持ち，高度な知識•技術•研究能力を身につけると ともに，それを生かして地域社会で指導者•実践者として貢献できる人材の育成を目指す。 | （2）栄養学専攻 <br> 日中韓トライアングル協定での合同カンファレンス（平成 30 年度は岡山県立大学で開催予定）に院生を参加させ，英語による研究成果発表 を行う。 <br> 最新の研究動向を知り，今後の研究に活かすため，国内外で開催され る学会等に院生を参加させ，学外の研究者等との交流を促進する。 | （2）栄養学専攻 <br> 9 月にフィンランドで開催された＂The 59th International Conference on the Bioscience of Lipids（ICBL2018）＂に博士前期課程1年生の学生 1 名が参加し，ポス ター発表（英語）を行った。 <br> 10 月に岡山県立大学と（公財）おかやまバ イオアクティブ研究会との共催で，国際会議 ＂Okayama Bioactive 2018＂を岡山で開催し た。本会議は，日中韓トライアングル協定で の合同カンファレンスとの共同開催で行わ れたものである。本会議において，博士前期課程1年生，2年生の学生2名が口頭ならび にポスター（英語）で発表し，そのらち，1名が優秀学生プレゼンテーション賞を受賞 した。 <br> 海外講師による「韓国食文化特論」を8月 に集中授業で開講し，博士前期課程の大学院生 7 名が履修した。 <br> 海外講師による栄養遺伝子解析学特論」を集中授業で開講し，博士前期課程学生 6 人が履修し，英語による受講と質疑応答を行っ た。さらに，英語でのグループワークを取り入れたアクティブラーニングも実施した。 <br> －学生が主体となった勉強会の中で，週1回 の原著テキストあるいは論文の輪読を行い，国際的な研究討論あるいは論文理解力を養 つている。 <br> 栄養学科の基幹学会である公益社団法人日本栄養•食糧学会の年次大会•第 72 回大会を誘致し，平成 30 年度 5 月 11～13日の期間に本学で開催した。大学院生の研究発表 も行われた。 <br> 栄養学科の基幹学会である公益社団法人日本栄養•食糧学会の年次大会•第72回大会 を誘致し，平成 30 年度 5 月 $11 \sim 13$ 日の本学で開催した。 | 3 | 3 |  |


| 18 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| （3）保健福祉学専攻 <br> 国際的な視野を持ち，保健福祉領域における諸問題を多面的な観点か ら探索し，問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。 | （3）保健福祉学専攻 <br> 専攻が主催する国際セミナーに院生を参加させ，国際的な視野を涵養 する。 <br> －問題解決能力等を有する高度な専門職の育成のため，国内外で開催される学会等に院生を参加さ せ，学外の研究者等との交流を促進する。 | （3）保健福祉学専攻 <br> 平成 30 年 11 月 16 日（金）又松大学（韓国）の柳漢守教授に「韓国の社会問題」と題 して講演いただき，保健福祉学専攻からは3名の参加があった。韓国における自死や少子化などの実態を学ぶ貴重な機会となった。 <br> －院生が演者であった学会発表の延べ件数 は，前期課程 4 件であり，いずれも国内学会 での成果発表であった。学会等において，大阪市立大学大学院や岡山大学，日本福祉大学，関西福祉科学大学，大阪大谷大学，川崎医療福祉大学の研究者との交流を行い，研究成果の意義や今後の課題等について考察で きる機会を得た。 | 3 | 3 |  |
| 【博士後期課程】 | 【博士後期課程】 | 【博士後期課程】 | － | － |  |
| （1）看護学大講座 <br> －看護の知を創造して，国際的な場 で教育研究を遂行•実践できる人材 の育成を目指す。 <br> －保健•医療の質の向上に貢献でき る看護のリーダーの育成を目指す。 | （1）看護学大講座 <br> 院生が国外の研究者との交流を深め，研究能力を高めるために国際学会で発表するように推奨す る。 | （1）看護学大講座 <br> - 国際学会での発表者はいなかった。 <br> - 院生による研究発表件数 <br> 論文 <br> 1 件（4 件） <br> 国内学会 2 件（ 3 件） <br> 国際学会 0 件（ 1 件） <br> （ ）内は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |
| （2）栄養学大講座 <br> 国際的な先端研究を遂行でき，栄養学領域において地域社会で指導者•実践者として貢献できる人材並 びに国際的な研究者となれる人材の育成を目指す。 | （2）栄養学大講座 <br> 院生に，国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励するとともに，国際誌 への投稿を推奨する。 | （2）栄養学大講座 <br> 7月に開催されたXXIX International Conference on Polyphenols and 9th Tannin Conferenceにおいて博士後期課程の学生が ポスター発表を行った。 <br> 10月に岡山県立大学と（公財）おかやまバ イオアクティブ研究会との共催で，国際会議 ＂Okayama Bioactive 2018＂を岡山で開催し た。本会議は，日中韓トライアングル協定で の合同カンファレンスとの共同開催で行わ れたものである。本会議において，博士後期課程2年生，3年生の学生 3 名が口頭ならびに ポスター（英語）で発表し，そのうち，2名 | 3 | 3 |  |



| 20 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| 【博士前期課程】 | 【博士前期課程】 | 【博士前期課程】 |  |  |  |
| 技術者に求められる対応領域の多様化•高度化及び国際化に適合でき るように，教育内容の刷新を図る。 | 研究発表を引き続き奨励し，平成 29 年度と同等以上の学外発表件数を目指す。 <br> －科目「熱エネルギー工学」を新設する。 | －院生筆頭による学外発表件数 <br> 論文 9 件（ 6 件） <br> 国際会議 14 件（17 件） <br> 全国大会 70 件（ 74 件） <br> 中四国大会 31 件（ 30 件） <br> （ ）内は 29 年度実績 <br> －科目「熱エネルギー工学」を開講した。 | 3 | 3 | 大学院進学者を増やす努力 をしてほしい。 |
| 【博士後期課程】 | 【博士後期課程】 | 【博士後期課程】 | － | － |  |
| 国際的な視野を備え，情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために，教育内容及び指導体制 の刷新を図る。 | －研究発表を引き続き奨励し，平成 29 年度と同等以上の学外発表件数 を目指す。 <br> －科目「熱エネルギー工学特論」 を新設する。 | －院生筆頭による学外発表件数 <br> 論文 4 件（4 件） <br> 国際会議 4 件（5 件） <br> 全国大会 5 件（ 3 件） <br> （ ）内は 29 年度実績 <br> －科目「熱エネルギー工学特論」が開講とな った。 <br> ［評価時の観点］ <br> 学外発表件数の増加とともに，引き続き定員確保に努める必要がある。 | 2 | 2 | 大学院進学者を増やす努力 をしてほしい。 |
| （ウ）デザイン学研究科【修士課程】 | （ウ）デザイン学研究科【修士課程】 | （方）デザイン学研究科【修士課程】 | － | － |  |
| 専門的思考力•技術及び国際的•総合的視野を備えた指導的実務者，研究者としてのデザイナーを育成す るための教育内容•実施体制を充実 させる。 | 受験者数の減少や定員割れ～の対応に加え，今後の社会情勢等を加味しながら研究科について，定員の見直しや再編を検討する。 <br> オープンキャンパス等を利用し た進学説明会だけでなく，大学院 パンフレットの作成，県外での進学説明会など新たな取り組みを行 う。 <br> 修士研究予備審查の制度の検証 を行い，平成 31 年度以降の学位規 | 平成 29 年度に続き，修士特別研究での予備審査とルーブリック評価を継続的に実施 し，アンケート形式での教員による評価と分析を実施した。 <br> －研究科の定員数充足のために，海外交流協定校を中心に，研究生及び院生の募集を強化 した。また，オープンキャンパス等の学内イ ベントにおける研究科紹介ブースの設置•広報や，フレッシュマンセミナーでの大学院進学の動機付けとなる講義を実施したが，具体 | 2 | 2 | 大学院進学者を増やす努力 をしてほしい。 |


| 中 期 計画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 程の見直しなど，本施行に向けて の準備を行う。 <br> －国際交流協定締結大学の院生と の交流の促進や研究の質向上を図 るため，院生のスタディツアーを企画•実施する。 | 的な成果に結びついていない。 <br> －第3期中期計画に向けて，社会人を対象と したリカレント教育への導入として，備前市，笠岡市での経営者セミナーや教員研修会 を実施した。 <br> －研究科の定員数検討については，公立大学協会芸術部会所属の大学の現状調査から，本学の定員数の削減検討が喫緊の課題である ことと同時に，院生の積極的な学外活動に向 けて大学の教育的支援を積極的に利用した。 －指導的実務者，研究者としてのデザイナー を育成するため，昨年に引き続き，TA雇用 を継続し，学部の教育内容を実施体制を充実 させると同時に，人材の育成に繋げた。 <br> デザイン工学専攻 <br> （院生の研究論文実績） <br> 論文 2 件，国際会議 0 件 <br> 全国大会 1 件，中四国大会 3 件 <br> 産学官連携プロジェクト 2 件 <br> （院生の作品受賞実績） <br> 国際コンペ応募 7 件 <br> 国際コンペノミネート 1 件 <br> 全国コンペ応募 9 件，受賞 7 件 <br> 中四国コンペ応募 1 件，受賞 1 件 <br> 造形デザイン学専攻 <br> （院生の研究論文実績） <br> 中四国大会 1 件 <br> 産学官連携プロジェクト 3 件 <br> ［評価時の観点］ <br> 引き続き，学外発表件数の増加とともに，定員確保に努める必要がある。 |  |  |  |


| II | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| :---: | :---: |
| 1 | 教育に関するる目標 |
| （2） | 教育内容等に関する目標 |

\begin{tabular}{|c|c|c|}
\hline 期
目
標 \& ア
ィ

ウ \& | 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） |
| :--- |
| 全学及び各学部•学科並びに大学院各研究科•専攻における入学者受入方針を明確化するとともに，それに対応した入学者選抜試験教育課程 |
| 知性と感性を育み，豊かな教養と深い専門性を備えるとともに，問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指 |
| 学士課程では，全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら，時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力化に対応して，外国語教育の充実に努める。 |
| 大学院課程では，学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い，高度な専門職に従事する人材，教育方法 |
| 学士課程では，専門教育への円滑な移行のため，高大接続教育，入学前教育及び全学教育を実施するとともに，専門教育の充実を図力を修得させる。これらにより，豊かな人間性を培ら教育を推進する。 |
| 大学院課程では，広い視野に立って，専攻分野における研究能力を向上させ，より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行院及び県内の研究施設と連携して，教育研究を拡大する。 |
| 成績評価については，シラバス等に基づき厳格に行う。 | <br>

\hline
\end{tabular}

| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）教育内容等に関する目標を達成す るためとるべき措置 | （2）教育内容等に関する目標を達成す るためとるべき措置 | （2）教育内容等に関する目標を達成するため とるべき措置 | － | － |  |
| ア 入学者受入方針（アドミッショ ン・ポリシー） <br> 全学及び各学部•学科並びに大学院各研究科•専攻における「どのよう な学生を求めるのか」を入学志願者 にわかりやすく情報提供する。 <br> また，求める資質の入学者を適切 に選抜するため，入学者選抜方式及 び試験内容の見直し・改善を図る。 | ア入学者受入方針（アドミッション・ ポリシー） <br> 高大接続改革について，岡山県高等学校長協会等と連携して，平成 32 年度実施予定の「大学入学共通 テスト」等への対応策について検討 するとともに，入学者選抜方針や試験内容等について，平成 30 年度当初に公表する。 <br> オープンキャンパスや進学ガイダ ンス等による入試広報では，アドミ ッション・ポリシーについて，ディ プロマ・ポリシー及びカリキュラ ム・ポリシーに関連付けて，高校生 | ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリ シー） <br> －アドミッション・ポリシーについて，ディ プロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシ ーに関連付けて，高校生等に分かりやすく説明するため，オープンキャンパス，進学ガイ ダンス及び「高校生のための大学授業開放」 の機会を活用した。 <br> オープンキャンパス 2 日間で 2，500人参加（H29：2， 920 人） <br> 入学者の選抜を適切に実施するため，選抜方式（推薦•一般）ごとの入学後の学修到達状況について分析を行い，分析結果を教育年 | 3 | 3 | 計画どおりアドミッショ ン・センターの設置に向け て着実に準備を行ってい る。 |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 等に分かりやすく説明する。 <br> 平成 33 年度入試改革プログラム の基礎となる平成 33 年度版のアド ミッション・ポリシーを策定•公表 し，その周知に努める。 <br> 教学アセスメント・ポリシーに基 づいて，入学者の受入及び在学生の学修成果を点検するための評価体制 の整備や IR 分析活動の充実を図 る。 <br> 今後の人材育成の方針を明らかに するため，ディプロマ・ポリシーを策定し，アドミッション・ポリシー に基づく入学者受入の基本方針，入試方法及び内容等の公表に併せて，周知する。 <br> （ $\rightarrow$ 後掲：II－1－（2）－（工）項目 No．23） <br> 平成 33 年度入試改革プログラム に備え，アドミッション・オフィス機能を整備するとともに，アドミッ ション・ポリシーに記載された入試区分ごとの評価基準に基づく「学力 の 3 要素」を適切に測るための，具体的な入試実施方法及び内容につい て，調査研究及び研修を行う。 | 報に記載した。 <br> 平成 33 年度入学生対象の入試改革を見据 え，本学の専門性や各学部•学科の特性を考慮し，「学力の 3 要素」を適切に評価できる選抜方法を，アドミッション・ポリシーにま とめ平成 30 年 6 月に公表した。 <br> 平成 28 年度に策定したアセスメント・ポ リシーの運用に当たり，次年度早々に完成す るディプロマ・ポリシー及びカリキュラム マ・ポリシーとの整合を図り，これまでに集積している既存の評価データを活用できる よう教学 IR 分析活動を進めた。 <br> －来年度早々にディプロマ・ポリシー，アド ミッション・ポリシー等の改正版が発行され る。各ポリシーが公表された時点で様々な手法により周知を図る予定である。 <br> －平成 33 年度以降の大学入試改革の方向性 について，平成 30 年 10 月，外部講師を招 き，教育開発講座を開催した。 <br> 平成 31 年度 4 月にアドミッション・セン ター準備室を設置し，アドミッション・オフ ィス機能について検討することとした。平成 33 年度のデザイン学部改組にあた り，デザイン学部内にワーキンググループを編成し，その予定学科毎に人材育成方針を検討した。そして相応しいディプロマ・ポリシ ーと入試のあり方について検討した。そのワ ーキンググループを中心に平成 32 年度実施予定の「大学入学共通テスト」等への対応や，入試方法及び内容等の原案を策定し，デザイ ン学部•大学内での検討を経て，内容の充実•策定作業を行い，決定内容公開を行った。 <br> －デザイン学部では，カリキュラムワーキン ググループ教員を中心に，「平成30年度教育力向上支援事業」を活用して，他大学の教育状況調査を行い，その調査実績を報告し た。これは2021年度入試改革プログラムに |  |  |  |

24

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 備えた，アドミッション・オフィス機能整備 の一環である，アドミッション・ポリシーと入試区分ごとの評価基準に基づく「学力の 3要素」を適切に測るため，また他大学の具体的な入試実施方法及び内容について調査研究を行った。 |  |  |  |
| イ 教育課程 | イ 教育課程 | イ 教育課程 | － | － |  |
| （ア）全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって，全学教育の充実を図る。 | （ア） <br> 平成 30 年度から導入する教養教育新カリキュラムについて，学修成果 の評価法を検討する。また，複合 PBL 科目では，積極的なアクティ ブ・ラーニングの導入を図る。 <br> －クォーター制について，セメスタ一制と比較した評価を行うととも に，クォーター科目の充実に向け取組み，31年度時間割に反映する。 <br> －副專攻「岡山創生学」の開講科目 について，学修成果の向上を目指し て改善するとともに，COC＋事業終了後のカリキュラムへの反映について検討する。 <br> 「地域インターンシップ」「エン ジニアリング演習」を新規開講し，副専攻「岡山創生学」の履修体系を完成する。 | （ア） <br> 新カリキュラムについての学修成果の評価法について検討を行い，（1）次年度から成績や履修人数の経年変化を調査する，（2）共通教育科目の履修比重が高い2年終了時点 において，共通教育科目の達成度等に関する学生アンケートを実施する，（3）各教員が行 っている評価法を調査して，カリキュラム全体の評価に活用する，などの意見を集約し た。 <br> 平成 30 年度前期の成績を点検したが，評価に異常な分布を示す共通教育科目は見ら れなかった。 <br> －複合PBL 科目についてアクティブ・ラーニ ング導入に必要な予算を新たに設置し，担当教員へ積極的な活用を促した。 <br> クォーター制について，学生アンケートも活用してセメスター制と比較評価した。その結果，英語教育の学修成果はセメスター制の方が高いと判断し，平成 31 年度時間割りに おいて，ELP1～6をセメスター制で開講する こととした。これにより，演習室の開放時間 も増加できる見込みである。 <br> 副専攻「岡山創生学」について，実施 2 年目の科目となる「地域再生実践論」，「地域協働演習」については，学修効果の向上を目指して昨年度中に改善した内容で実施した。 <br> 「地域インターンシップ」，「エンジニア | 4 | 4 | アクティブラーニングの導入について，引き続き準備 を進めてほしい。 |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | リング演習」を新規開講した。 <br> ［評価時の観点］ <br> 副専攻「岡山創生学」について，30年度新規開講科目を含め開講授業科目の効果的な実施に努めた。 |  |  |  |
| （1）国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため，中級英語 I II の必修化等による実践的な英語教育，語学•文化研修等による東アジ ア圏の外国語教育に重点を置く。 | （1）国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため，次の取組を行 う。 <br> 平成 29 年度から開始した保健福祉学スタディツアー（平成 30 年度から海外研修（保健福祉学）に名称変更） と語学文化研修（英語•韓国語）につ いて，国際交流センターと連携して効果的な事前学習方法を検討するな ど，内容のさらなる充実を図る。海外研修について，情報分野やデ ザイン分野での実施方策について検討する。 <br> 学生の異文化交流•異文化理解を促進するため，提携大学からの研修生を語学の授業にも参加させるなど の試みを実施する。 <br> 引き続き，国際交流センターで実施する各外国語村（英語，韓国語）及 びスカイプ英語の学修成果を点検 し，語学教育との連携を充実する。 | （1） <br> グローバルに事象を見て考え，ローカルに行動できる人材を育成する試みをした。語学力（英語•英語以外の外国語）に学生 の関心を引き付け，特に，基礎となる英語学修に語学教育推進室（専任教員＋非常勤教員 ＋語学教育推進室スタッフ）が一丸となり，学生への指導・サポートを行った。特に，語学文化研修（英語•韓国語）と海外研修（保健福祉学）に関しては，語学に関する事前研修を国際交流センターとの連携で実施した。語学文化研修（英語•韓国語）と海外研修 （保健福祉学）に関しては，積極的に募集や概要説明を年度初めに行い（全学の学生と教職員を対象とした前年度の研修報告会を含 む），語学文化研修（ウェールズ・バンガー大学）（5人）•語学文化研修（韓国•梨花女子大学）（2人）海外研修（保健福祉学，香港理工大学）（7名）•海外研修（保健福祉学，栄養分野，韓国又松大学）（13人）•海外研修（保健福祉学，保健福祉学分野，韓国又松大学）（9人）に関して，本学での十分な事前研修を行った後（国際交流センターでの英語村参加／国際交流センターでのスカイ プ授業参加／e－learning 学習），現地での研修を実施することができた。各研修におい ては，研修先に成績評価を依頼し，修了証を発行してもらった。海外研修（保健福祉学，香港理工大学）は，外的資金 30 年度 JASSO学生交流創成タイプ（タイプA）を獲得した | 3 | 3 |  |

$\stackrel{\circ}{\circ}$

| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | らえでの実施となった（学部との連携）。31年度も獲得の内定を受けている。 <br> 海外研修（情報分野\＆デザイン分野）に関 しては，慎重に検討を続けている。アデレー ド（豪州）における語学文化研修と海外研修 （保健福祉学）は，応募人数が募集定員に達 しなかったため，実施しなかった。 <br> 本大学の学生の異文化•多文化に対する関心を喚起するために，短期研修で訪れた香港城址大学の学生（13 名）を英語の授業（ELP2） に受け入れ，本学学生との交流を行った。ま た，長期留学で訪れている中国河南科技大学•韓国又松大学からの留学生 3 名を，本学 1，2 年生必修科目 ELP6，および選択科目 ESP科目に受け入れ，本学の学生の異文化•多文化に対する理解と関心を深めた。いずれも，本学キャンパスにおいて実施できたグロー バル教育である。 <br> 語学教育推進室で運営しているすべての語学授業において，国際交流センターで開催 しているイベントを紹介し，積極的に利用す るように促した。特に，英語村利用に関して は，留学希望者などに積極的に声かけをし た。韓国語に関しては，韓国語授業を担当し ている専任教員が，国際交流センターで，韓国語村を管理運営しているので，学生への声掛けがススムーズに行われており，学生によ る活発な利用がされている。 <br> 国際交流センターによる外国語村の状沉 （延人数）英語村：約 680 人，韓国語村：約 230 人 スカイプ英語授業：約50人 |  |  |  |
| （ウ）学士課程では，高大接続教育や，全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の効果的な連携によ り，様々な時代的•社会的要請に適 | （方）学士課程に求められる社会の様々 な要請に適切に対応するため，次の取組を行う。 <br> －高等学校教育との効果的な接続が目 | （方） <br> －高大連携協定以外の出前講座等講師派遣（ガイダンス）28回生徒の受入回数 8 回 <br> （参加延人数 553 人） | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 切に対応できる能力を育成する。 | られるよう，岡山県校長協会等と連担 し，高校へ出向く「出前講座」や本号 で実施する「高校生のための大学授寻開放」の効果的な実施を図る。 | 本学を志望する高校生向けに高大接続事業として「高校生のための大学授業開放」を 3 学部で実施した。 <br> 8 月 18 日実施 393 人（参加者数） <br> 高大連携協定に基づく出前講座等 <br> 講師派遣延べ人数 10 人（ 10 講座） <br> 生徒の受入人数 15 人（ 4 講座） <br> －造形デザイン学科では，学外での学生授業課題作品展覧会に，計 80 名の高校生を招待 し，学生による作品解説やワークショップ指導のプログラムを体験してもらった。学生と高校生との活発な交流が生まれ，高校生へデ ザインへの興味を持ってもらう機会創出が できた。 |  |  |  |
| （土）大学院の課程では，他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会 への参加により，専攻分野の深化を図るとともに，幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。 | （工）大学院の課程では，専攻分野の教育を深めるとともに，幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成 するために次の取組を行う。 <br> 引き続き，全研究科に共通の授業科目「プロジェクト・マネジメント実践論」を開講し，国際的な視点を身に付け，マネジメント力（課題に チームで取り組む）を養うととも に，研究科共通科目の拡充に向けた検討を行う。 <br> －院生の学外での学会発表等を促す ため，旅行経費に係る助成制度につ いて引き続き周知を図る。 | （I） <br> 全研究科において共通の授業科目「プロジ ェクト・マネジメント実践論」を開講した結果，全研究科から 22 名が受講し，英語によ るレクチャー，グループワーク（異分野交流）等を通して，国際的な視野の涵養及びマネジ メント力の強化に努めた。 <br> －全研究科共通して開講する研究科共通受講科目の開設について検討し，平成 31 年度 から 2 科目を新規に開設することとなった。 <br> 【看護学専攻】 <br> 「プロジェクト・マネジメント実践論」の履修者は，1名であった。 <br> 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は国内学会2名であった。助成制度について引き続き周知を図る必要がある。 <br> 【栄養学専攻•栄養学大講座】 <br> 院生は，国内の学術集会（日本栄養食糧学会，おかやまバイオアクティブ研究会，日本 | 3 | 3 |  |

28

| 中 期 計 画 | 年度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 農芸化学会など）に参加し，専門分野はもち ろんのこと，様々な領域の研究者と交流する ことにより，問題解決につながる幅広い知識 を得た。 <br> －院生は，国内外で開催された国際会議に参加し，英語での意見交換を行い，また，グロ ーバルな視野にたった専門分野の見識を深 めた。 <br> 【保健福祉学専攻】 <br> 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度を1名が利用した。院生 1 名が地域でインタビュー調査研究を行った。 <br> 【情報系工学研究科】 <br> －大学院課程のディプロマ・ポリシーならび にカリキュラム・ポリシー改訂の前段階とし て，学部の両ポリシーの改訂を行った。 <br> 「プロジェクト・マネジメント実践論」を 17名が受講した。 <br> －院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は 28 名であ った。 <br> 【デザイン学研究科】 <br> －継続して学部専門科目TAとしての雇用や フレッシュマンセミナー講師としてレクチ ヤーさせるなと，学部教育との連携のもと，学生の教育力向上を図った。また，東京ビッ クサイトで開催された全国レベルの学生展示会「JAPANTEX」に出品させ，ギャラリート ークや他大学生との交流をさせることで，学生の研究意欲向上とレベルアップを図った。 また，学会発表をとおし，学外の専門家との意見交換を図らせ，研究の客観化を図らせ た。 |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ウ 教育方法 | ウ 教育方法 | ウ 教育方法 | － | － |  |
| （ア）大学教育へ円滑に移行できるよう に，高大接続教育，入学前教育を工夫する。 | （ア）大学教育に円滑に移行できるよう に，次の取組を行う。 <br> －推薦入学者に対する入学前教育を各学部学科の特性に応じて実施す る。 | （〕）各学部•学科ごとに推薦入学者を対象 に，入学前教育を行った。 <br> 【看護学科】 <br> －看護学科では，（1）コミュニケーション能力 を鍛えよう（解決志向アプローチを使ったコ ミュニケーションの体験を通して，コミュニ ケーションの基本を学ぶ。），（2）英語を使つ たコミュニケーション能力（授業の概要：言語力・コミュニケーション力とは何かを考 え，世界の共通語としての英語を学習する意味を確認する。），（3）体表から見た人体の構造と機能（体表から見た人体の構造と機能に ついて解説し，実際に各人の身体で体表から触知できる骨格，筋肉，動脈などを確認す る。）の講義を実施した。 <br> 【栄養学科】 <br> 大学教育に円滑に移行できるようにする ため，推薦入学者に対して入学前教育を2日間実施した。化学と生物学を 2 名の教員で 2時限ずつ担当し，受講者数は 12 名，高校数 は 12 校であった。受講後の受講者に対する アンケート結果から，入学後の専門教育の基盤となる生命科学の重要性や受講生の栄養学に対する関心がさらに高まったことなど が確認された。 <br> 【保健福祉学科】 <br> － 2 月に英訳課題の自己添削とミニ講義の聴講を， 3 月には英訳課題の自己添削とグルー プディスカッションを行った。 <br> 【情報工学部】 <br> －特別入試合格者懇談会と称し入学前教育 | 3 | 3 |  |

아

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | を 2 度行った。従来からの数学，物理に加え，英語の課題を追加した推薦入試においては，学科横断の連絡会議を設け，試問内容に難易差，偏り等を無くすようにした。 <br> 【デザイン工学科】 <br> －デザイン工学科では，大学教育へのスムー ズな導入を目的に，推薦入学者に対する体験学習（ワークショップ）を行った。課題は，木工「茶杓をつくる」で，実施効果としては， 1）大学教員や在学生とのフェイス・ツー・ フェイスの交流を通じた大学への親近感向上，2）大学施設を利用して，デザインワー クの基礎的プロセスを修得させることが出来た。 <br> 【造形デザイン学科】 <br> －造形デザイン学科では，大学教育へのスム ーズな導入を目的に，推薦入学者に対する体験学習（ワークショップ）を実施した。事前 に2課題を準備させ，大学での発表とワーク ショップを組み合わせることで，入学後の学修意欲に繋げられるよう，デザイン教育の基本となる観察力•視覚化と言語化・コミュニ ケーション力を集中的に習得できる機会を提供した。 |  |  |  |
| （学士課程では，全学教育を充実 し，基礎知識や応用能力の修得と，豊かな人間性の涵養に主眼を置いた教育を行い，その上に立った専門教育を実施する。 | （イ）学士課程教育で，基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養す るために次の取組を行う。 <br> 専門教育を修得する上で重要な共通教育授業科目の履修を指導する。 <br> 新入生対象の「フレッシュマンセ ミナー」において，各学部•学科に求 められる資質や基礎知識が身につく教育を実施する。 <br> －副専攻「岡山創生学」の授業科目に ついて，「おかやまボランティア演 | （1） <br> －専門教育に必要な共通教育科目の履修指導を次のとおり行った。 | 3 | 3 |  |




| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  <br> 副専攻「岡山創生学」として「地域協働演習」では地域課題の解決を目指した活動であ ることを意識して学生が主体的に活動に取 り組むよう事前事後学修を位置づけ，地域思考の醸成に努めた。また，専門科目としてチ ームガバナビリティ演習や地域保健福祉演習を開講し，特にチームガバナビリティ演習 では外部講師の特別講義や事例検討のテー マ設定を工夫し医療と福祉の連携，医療機関 と地域社会の連携についても学ぶことで，地域思考の醸成と専門分野における課題発見力と解決力の養成に取り組んだ。 <br> 「デザインプロジェクト演習」においては，自治体やNPO，企業等との連携課題に取り組 み，専門分野における課題発見力と解決力の養成を図った。 |  |  |  |
| （戸）大学院の課程では，専攻分野に おける研究能力を向上させ，広い視野で主体的に問題発見•問題解決ができる能力を修得し発揮で きるように教育研究体制を整備す る。 <br> また，教育研究の充実と社会の二 ーズを的確に把握するため，他大学 の大学院，公的試験研究機関 や民間の研究所等と人的交流を行 い，必要に応じて連携大学院方式の推進等に取り組む。 | （方）専攻分野における研究能力を向上 させ，広い視野で主体的に問題発見•問題解決ができる能力を修得さ せるとともに，社会のニーズを的確 に把握した研究を推進するため，次 の取組を行う。 <br> 領域ゼミや専攻中間発表会等を活発に行う。 <br> 専門領域のみでなく，他領域の授業科目の積極的受講を奨励する。 | （方） <br> 【看護学專攻】 <br> －看護学専攻では，領域ゼミを計 27 回，中間発表会を3回実施し，研究能力を向上さ せ，広い視野で主体的に問題発見•問題解決 ができる能力を修得させるよう努めた。ま た，他領域の授業科目を積極的に受講できる よう奨励し， 1 名が他領域の授業科目を受講 した。 <br> 【栄養学専攻】 <br> －食品機能性，食品加工，成分分析などにつ | 3 | 3 |  |

$34$


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 評価 } \\ \hline \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 3）修了研究最終発表会の実施（H31．2．7） デザイン学研究科では，国際交流協定締結大学の院生との交流の促進や研究の質向上 を図るため，海外からの教員や研究者の招聘 を行った。 |  |  |  |
| （工）教育課程の編成•実施方針（カリ キュラム・ポリシー）を整理し，そ れに基づいて現状のシラバスの更 なる改善を行い，改善されたシラバ スに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。 <br> また，学位授与方針（ディプロマ・ ポリシー）を明確に定め，これに基 づいた修了認定を厳格に行う。 さらに，成績評価分析を常に実施 し，教育方法等の改善に活用する。 | （土） <br> 今後の人材育成の方針を明らかに するため，ディプロマ・ポリシーを策定し，アドミッション・ポリシー に基づく入学者受入の基本方針，入試方法及び内容等の公表に併せて，周知する。 <br> （再揭：II－1－（2）－（ （）項目 No．15） <br> 今後の人材育成の方針を明らかに するため，カリキュラム・ポリシー を策定し，科目ナンバリング等を活用した系統的なカリキュラムの改訂 を計画する。 <br> 平成 29 年度より適用を開始した シラバスの活用を促すため，大学教育開発センターにて授業評価アンケ ート，成績評価状況等の結果に基づ くIR分析活動を継続し，シラバス を用いた授業方法の改善を図る。 <br> 学生の進路選択を念頭においた履修計画の一助とするために， 30 年度履修案内に各学科の履修モデルを掲載し，履修ガイダンス活動に活か す。 デザイン学部では，卒業研究にル ーブリック評価による試行を学部全体に拡大し，成績評価の公平性と透明性を向上させる。 | （工） <br> 来年度早々にディプロマ・ポリシー，アド ミッション・ポリシー等の改正版が発行され る。各ポリシーが公表された時点で様々な手法により周知を図る予定である。 <br> 平成 33 年度版のカリキュラム・ポリシー について， 30 年度末までに策定した。また，現行のカリキュラム・ポリシーに基づき，31年度から科目ナンバリングの利用が開始で きるように整備した。また，そのナンバリン グシステムに基づく系統的カリキュラムが作成されているところである。 <br> 看護学科では，大学の方針に基づき，昨年度に続いてDP，CP の見直しを行った。CPに ついては教育の効果を測定できる科目も設定した。また， 30 年度から履修案内に「看護師をめざす場合」「助産師取をめざす場合」 の履修モデルを掲載し，計画的に講義を履修 できるようにするとともに，シラバスを作成 する際に，評価項目を具体的に示すことで， シラバスの内容の充実を図った。 <br> 平成 29 年度に見直した各学部の 3 つのポ リシーに基づいて学修成果を評価し，今後の人材育成の方針，特に平成 33 年度に予定さ れているデザイン学部の再編に相応しい人材育成の方針とアドミッション・ポリシー， それに基づく入学者受入の基本方針，入試方法及び内容等を策定し，その併せて，各方面 への周知を図った。 <br> 平成 33 年度に予定されているデザイン学部の再編に併せて新たに策定された人材育 | 3 | 3 |  |

36

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 成の方針に応じたカリキュラム・ポリシーと カリキュラム計画を策定し，ナンバリング等 を活用した系統的なカリキュラムの改訂を計画中である。 <br> －デザイン学部デザイン工学科では，平成 29年度からクォーター制の授業が開始された が，その実績を考慮し，カリキュラムやシラ バスの最適化を図った。また昨年度から卒業研究にルーブリック評価による試行を行い，成績評価の公平性と透明化を向上させるこ とを目指した。 <br> 授業評価アンケートにおけるシラバス活用実績に関するデータの蓄積を進めた。その途中経過について今後，全学的に周知，教員 の意識向上を図る予定である。 |  |  |  |

～

| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （3）教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置 | （3）教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置 | （3）教育の実施体制等に関する目標を達成す るためとるべき措置 | － | － |  |
| ア 教職員の配置等 | ア 教職員の配置等 | ア 教職員の配置等 | － | － |  |
| 本学の教育目標に則して，新たな学問の展開や社会状況に対応できる ように，学部•学科の枠を越え，全学的な視点に立った弾力的な教員選考•教員配置を行う。 <br> （職員の配置についてはIII 4（2）イ （項目 No．76）参照） | 中期計画中の削減方針（9 名削減） に基づく削減を着実に進める一方，教育の質の低下を招かないよう，全学的視点で教員の配置を行う。 | －教員選考規程に基づき，教員選考（公募） を行った。 <br> 教員選考（公募）実績 16 人（ 15 人） <br> （）は 29 年度実績 <br> －全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い，保健福祉学部の教員定数を 1 人削減し た。 <br> 教員定数の削減 1 人（ 0 人） <br> （延べ人数： 9 人） <br> （）は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |
| ィ 教育環境の整備 | イ 教育環境の整備 | イ 教育環境の整備 | － | － |  |
| （ヶ）語学センターでは，英語の自主学習ソフトの利用促進と，貸出用教材 の充実を図るなど，学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層 の充実を図るとともに，国際交流の場を提供する。 <br> また，引き続き学内で TOEIC IP テ | （ア）語学教育推進室では，次の取組を行う。 <br> 英語の必修 ELP 科目におけるネイ ティブ教員の配置を増やすことによ り，学生の英語学習に対するモチ心゙ ーションを高めるとともに，異文化 に関心を持たせる。 | （ア） <br> 英語の必修 ELP 科目におけるネイティブ教員の配置を増やし，学生の英語によるコミ ユニケーションへの意欲と関心を前向きな ものにする試みをした。 <br> 学習ログ（学習記録）の改定を行い，必修英語科目を履修するELP1－6 のクラスで，学 | 3 | 3 | TOEIC IPテストの受験者数 は，目標 300 人以上に対し て 839 人と大幅に増加して いるが， 500 点以上取得者数 は，目標 100 人に対して，実績112人となっている。受 |

38

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ストを定期的に実施し，学生の語学力の向上を図る。 | －TOEIC L\＆R IP テストの目標を下表 のように設定し，それを達成するた めに，2年次生の第2クォーター以降の継続的学習を促すため，e－ learning 学習を徹底させるなど英語学習の時間を増やす。 <br> 平成 29 年度生 TOEIC L\＆R IPテスト の目標（2 年生秋） <br> ※平成28年度入学生から，1•2年次に受験を義務化 <br> －平成 33 年度からの英語 4 技能試験を経験した学生の受入に備えるた め，語学教育推進室を中心に，英語 4 技能のスキルアップのための授業 プログラムについて調査研究し，改善策を検討する。 | 生の記入を徹底させ，自身の学習の可視化を図った。学習ログは，授業外学習（多読と $\mathrm{e}^{-}$ learning）に関して，「いつ」「何を」学習 するかを学学習者に示すガイドブックとし ての機能を持つ。 <br> 全学部の学生の英語学習に対するニーズ や現行の英語カリキュラムに対する期待や改善点などを調査するため，ビリーフ（英語学習に対する態度，意欲，期待，不安など）調査を，1年次生•2年次生対象に，年度始 めと年度のプログラム修了時に実施したが， 1 年次生後半および 2 年次生になると，英語学習に対する意欲が下がることが，明らかに なった。この原因として，（1）各学部の専門領域に関して関心を持つようになり，一般科目の英語学習への関心が薄れてきた，（2） 2年次生の第2クォーターには，英語科目が用意されておらず（留学・インターシップ参加等のため必必修科目は入れない），英語に触 れない期間が 3 ヶ月以上ある，（3）入試のた めの英語学習という大きな目標を終え，大学生活に慣れ，中だるみの状態になった，など が挙げられる。学生の意欲の低下の対策とし て，語学授業に関しては，クォーターからセ メスター制への移行が提案•決定された。こ のことにより，より細やかな個々の学生への継続的な対応ができるようになる。 <br> 英語力を測る一つの指標としての全学対象の TOEIC L\＆R IPテストの結果は以下のと おりである。 <br> 全学対象の 2 年生秋実施の平均値は，入学直後に測った点数との経年変化を分析した ところ，1年次よりも数点下がるものとなっ た。この原因として，次の 3 つのことが挙げ られる。（1）全学の 2 回目の TOEIC L\＆R IP は，英語の授業がない第2クオーター期およ び夏休みという英語教員とのインタラクシ |  |  | 験者数に対する取得者数と いう観点から見ると，下が っているのではないか。 |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ヨン空白期を過ぎた時点での実施であった こと，（2）人数が多く，29年度入学時点で の点数が高かった一つの学科の 2 週間の学外実習直後の第2回目の実施であり，当該学生の心身共に疲労度が高くなり，全体の平均値を下げることとなった。（3）ほか 2 つの学部に比べて，保健福祉学部全体の平均値が下 がった。 <br> （1）と（2）に関しては，H31 年度より，語学の授業は完全セメスター制に戻ることにより解決できる。（3）に関しては，情報工学部• デザイン学部の学生にとっては，進学や就職 に利用できるテストであるが，保健福祉学部 において，その利用はないので，新たに， TOEIC L\＆R IPを受ける目標を設定する必要 がある。TOEIC L\＆R IP は英語力すべてを測 るテストではないが，特定の分野（文法＋語彙＋リーディング力＋リスニング力など）を「よく学習している」ことを示す 1 つの指標 であるため，保健福祉学部向けに，TOEIC L\＆R IP を受験する意義を設定する必要があ る。ほかの二つの学部の学生には，就職や進学のために必要という道具的動機付けがあ る。詳細の報告は，以下に示す。 <br> 500 点以上を取得した学生数も，全員受験 の場合，目標値の 100 人を下回った。しかし ながら，昨年よりも，500点以上取得者は， わずかながら増えており（ $37 \rightarrow 39$ ），最高点も上昇した（ $850 \rightarrow 900$ ）。最高点 900 を取得した学生は 2 人， 850 点以上を取得した学生も 1 人いる。 900 点を取得した学生の一人は，入学当初 400 点台からの急上昇を遂げ ている。これら高得点取得者の学習スタイル やモチベーションは詳細に観察されている ので，次年度以降の指導に役立てたい。目標値に到達できるために，語学教育推進室 で検討した具体的な対策案は以下のとおり |  |  |  |

$40$


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 |  | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 最高点 900 点 <br> 必修受験者 <br> の平均スコア <br> （標準偏差） 362.01 点 <br> $(113.76)$ <br> ※26年度から，中級英語II履修者全員受験 <br> 以下に示すのは，30年度入学生の30年度春の成績である。29年度生よりも，最高点 は低くなっているが，全学での平均値は前年度の学生よりも 20 点近く上がっている。ま た， 500 点以上取得者の数も増えている。本学を受験する学生の受験層が CEFR（Common European Framework of Reference for Language）A1 レベルからA2 レベルに上がっ てきたものと推測される。 <br> － 30 年度入学生の入学直後における TOEIC L\＆R IP の結果は次のとおりである。 <br> ○30年度生 TOEIC L\＆R IPテストの実績 （1年生春） る。 <br> －語学教育推進室で実施している任意受験者（学部 3 年次生～大学院生：年 3 回実施） の TOEIC L\＆R IP の結果は次のとおりであ <br> 語学教育推進室任意受験者の TOEIC L\＆R IP の実績（30 年度 3 回の合計） |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |



| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | し出し多読本の冊数は，最大で 5 月の 1 カ月 で，1， 635 冊となった。 <br> ○語学教育推進室で貸し出した多読本の冊数 <br> －語学教育推進室は，語学の学習相談•留学相談に積極的に対応した。年間をとおして， TA による指導は実施しており，年間で， 5， 525 件となった。特に，新 1 年生入学時の 4 月には，学生への相談が，1，455件となっ た。 <br> OTAによる語学等の相談対応数 <br> 平成 30 年度は，例年学祭時に実施してい る学生によるスピーカーズコーナー（英語•韓国語・ドイツ語のインフォーマルなスピー チコンテスト）に加えて，韓国語とドイツ語教員による第二言語ワークショップ「韓国語・ドイツ語ミニミニ講座」を，学生•全学 の教育職員•地域の方を対象として，実施し た。 <br> 学生と語学教育推進室で発行している定期発行物 Newsletter WeLL＋によって，語学教育推進での教育目的，語学の学習方法，留学体験情報，等を全学に周知した。 |  |  |  |
| （情報教育センターでは，学生の情報活用能力の向上を図るため，学生 の自主学習や教員の教育活動の支援 | （イ）情報教育推進室では，次の取組を行う。 <br> －情報活用能力の向上を図るため， | （1） <br> 授業科目の点検を行った結果，科学技術論 A（旧 情報技術と発展）については，本講義 | 3 | 3 |  |

44

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 体制の充実を図る。 <br> また，学内の全学教育用•業務処理用情報システムの整備•更新等を効率的に行う支援をする。 | 「情報•統計」の授業科目を点検す るとともに，統計科目の必修化，専任教員の配置などを検討する。 <br> 情報基盤活用推進センターでは，次の取組を行う。 <br> －全学情報システム（学務系）の初年度運用に基づく改善•改修を実施 し，円滑•効率的な運用を図る。 <br> －継続的な情報セキュリティに関す る研修として，標的型攻撃メール訓練を実施するとともに，研修会を開催する。 <br> －情報セキュリティ強化のため，運用中のシステムに対する検証および対策を検討する。 <br> －継続的なネットワーク監視を実施 し，各種インシデントの未然防止に努める。 <br> 中長期的な視点に立って，学内の各種情報基盤の連携•活用を検討す る。 | の要点を統計学 $A$ ，統計学 $B$ およびコンピュ ータ演習 I，II に含めることにより，来年度 から発展的に廃止することとなった。 <br> －統計科目の必修化について，これを専門と する教員が不足しているが増員は未定であ る。引き続き検討を行う。 <br> －全学情報システム（学務系）の安定的な稼働を継続し，履修登録•成績評価等の学務に関する業務の効率化を実現した。 <br> －前年度に実施した全学情報システム（学務系）の改修内容を元に，業務の改善を図っ た。 <br> －情報セキュリティに関する研修として，岡山県警の協力を得て教職員向けにセキュリ ティ講習会を実施した。 <br> －学生向けに「岡山県立大学情報基盤活用ガ イド」を作成し，学内におけるシステム・サ ービスの利用方法，セキュリティ対策の周知 を図った。 <br> －新入生オリエンテーションにおいて，岡山県警の協力を得て「ネットでのトラブルを避 ける」として講演を行った。 <br> －マイクロソフト社との包括契約に基づき，新入生全員に対して Office365 サービスの付与を行い，学習機会の付与を図った。 <br> －既存システムの一部において，独自認証か ら OPU－ID（全学認証基盤）認証への改修を行った。 <br> －学生の自学習機会ならびに環境の提供と して，下記の通り，計算機演習室の開放を行 った。 <br> 演習室の授業時間外開放 |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 |  | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 利用者数 } \\ & \text { (延へ人数) } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c} \hline 6,804 \\ (7,779) \end{array}$ |  |  |  |
| （ウ）健康・スポーツ推進センターでは， スポーツ及び健康に関する教育，課外活動の充実と向上を図るととも に，スポーツを通じての学生や教職員の親睦と健康維持を目指す。 <br> また，地域住民を対象にしたグラ ンドゴルフ大会の開催等，スポーツ を通じた地域貢献に寄与する。 | （ウ）健康・スポーツ教育推進室（旧健康• スポーツ推進センター）では，次の取組を行う。 <br> 授業で使用していない時間帯のス ポーツ施設を学内開放し，学生及び教職員の健康維持増進を支援する。 <br> 学友会，事務局と連携し，スポー ツ施設を有効に活用する方策につい て検討するとともに，必要に応じス ポーツ用具の補充を行う。 <br> 地域住民を対象としたスポーツ大会などの開催，多様なスポーツ施設 の学外開放を通じた幅広い年齢層に対する地域貢献に寄与する。 | （ウ）健康・スポーツ教 を行った。 <br> －授業での活用に加 い時間帯のスポーツ め，体育館プラザの整 り，授業での学生の使 た，授業時間帯でも， での施設を学内開放 れた。 <br> 事務局と連携し，ス用する方策について ュールに基づいた体成し，学生等への施学友会と連携し，必具の補充を行うため修を行った。 <br> －岡山県立大学学長 カー大会を 12 月に開 ディカルフィットネ設を活用した地域住組んだ。 <br> （施設の学外開放実 | 推進室では，次の取組 <br> ，授業で使用していな設設を学内開放するた備を行った。それによ用頻度が増加した。ま授業に支障のない範囲 ，学生の利用も促進さ <br> ポーツ施設を有効に活険し，授業開講スケジ育施設の利用計画を作開放に役立てた。要に応じてスポーツ用 ，体育施設の点検•補 <br> 第 6 回少年少女サッ催した。また，県大メ講座に協力し，本学施民の健康づくりに取り <br> （ ）は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |
| （工）附属図書館では，図書•資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し，閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。 | （工）附属図書館では，次の取組を行ら。図書館に対するニーズ把握のた め，平成 29 年度実施した学生アンケ ートの追跡調査を行う。 | （I） <br> 図書館に対するニ学情報システム「は生アンケートを実施 | ズを把握するため，全 とりん」を利用した学 282 人から回答を得 | 3 | 3 |  |

46

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| また，大学の学部構成等を考慮し た特色ある図書•資料の充実に努め るとともに，学生，教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービ ス等の充実に取り組み，その利用促進を図る。 | －学生が書店に出向いて選書できる「選書ツアー」，学内で書店が準備 した本の中から学習等に必要な本を選ぶ「ブックフェア」のほか「学生希望図書」の制度について，図書館ホー ムページや図書館報（OpuL）に掲載 するなど積極的に P R を行い，学生 のニーズに応えていく。 <br> －授業の一環として図書館ガイダン スを行うなど，学生の図書館利用向上に取り組む。 <br> －データベース・電子ジャーナルの利用促進を目的に，利用者等を対象 に講習会を開催する。 <br> －各学科教員と連携して，図書の除籍•選定等を行い，蔵書の充実を図 る。 | た。回答は図書館内で分析し，改善可能な案件は直ちに対応するとともに，改善案につい て図書館報，図書館ホームページで周知を行 った。 <br> －学生が書店に出向いて選書できる選書ツ アーのほか，学生が学内で書店が準備した本 の中から学習等に必要な本を選ぶブックフ ェアを開催し，多くの学生のニーズに応え た。 <br> 新入生を対象に図書館ガイダンスを実施 し，375 人が受講し，図書館利用方法などを学んだ。学生アンケート結果から県立図書館利用システム周知が進んでいる等の効果が現れている。 <br> 電子ジャーナル等の利用について，教職員及び学生を対象とした講習会を初級編と中級編の 2 回開催し，21 人が受講した。電子 ジャーナルの利用増加に貢献している。 <br> －COC＋事業の学生等への周知を目的に，館内の COC＋（地域関連）コーナーの充実を図 った。 <br> 学生希望図書制度を図書館ホームページ等で積極的に PR L，64 冊の購入希望があっ た。 <br> 図書館に関心を持っていただくため図書館セミナー「本好き集まれ！～出版社のここ だけ話～」を開催し，55 人の参加を得た。 <br> －カーリルタッチ・本のリサイクルコーナー設置，本の福袋，うちわレンタル等を実施し，図書館の利用を促進した。 <br> 選書ツアー <br> （ ）は 29 年度実績 |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ○ブックフェア <br> ○研究閲覧室の利用状況 <br> （）は 29 年度実績 <br> （）は 29 年度実績 |  |  |  |
| ウ 教育の質の改善 | ウ 教育の質の改善 | ウ 教育の質の改善 | － | － |  |
| （ア）評価委員会が中心となり，大学教育のあり方を検討した上で，教育内容や授業方法の改善に資する FD（フ アカルティ・ディベロップメント）活動を，年次計画を立てて継続的に実施する。 | （ $\left.{ }^{( }\right)$ <br> 各種教学データの収集•分析等を強化するため，教学IR部門にて分析項目をリストアップし，教育の質向上に向けた分析活動の本格運用を図る。 <br> 引き続き FD 活動の企画•実施等 を行い，今後に向けて，29年度ま でに収集，検討した改善課題を解決 するための取組みを行う。 | （ア） <br> 教学 IR 部門において，次年度早々に完成 するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム －ポリシーを踏まえ，平成 28 年度に策定 したアドミッション・ポリシーの運用に当た り，これまでに集積している既存の評価デー タを活用できるよう教学 IR 分析活動を進め た。 <br> －本学の FD 活動の 3 本柱である， $\mathrm{FD} \cdot \mathrm{SD}$ 研修会，相互授業参観及び教育力向上支援事業 を実施した。各々の実績については以下のと おり。 <br> 教育開発講座 2 回 <br> （参加者計 105 人：学外者 20 人含） <br> ワークショップ 3 回 <br> （参加者計 146 人：学生 37 人含） <br> 授業改善意見交換会 1 回 <br> （参加者計 52 人） <br> なお，全ての研修においてアンケートを実施し，方法•内容等の改善に向け，データを収集した。 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 評価 } \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）評価委員会と各学部•学科が連携 を取りながら，教員の個人評価結果 や学生の授業評価アンケート結果を分析して，教育の質の改善に活用す る。 | （1） <br> 評価委員会において，評価実施体制，評価内容及び時期等の見直しを行い，教員の教育•研究•社会貢献や法人組織の管理•運営に関する活動 の一層の活性化を図る。 <br> 教員の個人評価結果の活用につい て，総務委員会と連携して課題等の整理を行う。 <br> 全学情報システムを利用した Web アンケートの活用による教育のPDCA活動を促すため，各種の学生アンケ ートを実施するとともに，アンケー ト間の関連づけが行えるよう，項目等を見直す。 | （1） <br> 評価委員会において，評価制度について検討•調整を行い，本格実施した。 <br> －評価結果の活用について，他大学の導入•実施状況等を調査し，教員の士気高揚が図ら れる制度となるよう，検討していくこととさ れた。 <br> ［授業評価アンケート結果］ 30 年度前期 <br> 実施科目 435 科目（422）大学院 35 科目（32） <br> 実施率 $99.1 \% ~(97.5 \%)$ <br> ※ 被評価延教科目数／授業評価対象延教科 <br> 全 17 項目評価•平均値：4．2（4．1） <br> 30 年度後期 大学院 71.4\% (86.5\%) <br> 実施科目 404 科目（385）大学院 16 科目（24）実施率 96．7\％（97．5\％） <br> 大学院 $55.2 \%$（96．0\％） <br> ※被評価延教科目数／授業評価対象延教科全 17 項目評価•平均値：4．3（4．1） <br> （ ）は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |
| （方）教育年報を発行し，本学の教育活動の成果を集約し，各種評価のため の資料を提供するとともに，次年度 に向けた教育の質の改善の指針を提示する。 | （方）「教育年報 2017」を学内外に周知す るとともに，教育の点検•評価に活用する。 <br> －教育年報のベースとなるデータ集「ファクトブック」の内容の充実を図る。 | （方） <br> 「教育年報」を6月に発行し，国•県関係機関に配付すると共に，評価委員会等に配付 し，点検活動に活用した。 <br> －ファクトブックについて取りまとめ，HP で公開することとした。 | 3 | 3 |  |
| （工）教員の教育力向上等に直接結びつ く調查，実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。 | （工）教育力向上支援事業を引き続き実施することにより，本学の運営方針 である「共通教育への教養教育の積極的導入」「国際交流の促進とグロ ーバル教育の推進」及び「戦略的な | （I） <br> 30年度教育力向上支援事業結果 <br> 採択件数 <br> 7 件（14件） <br> 配 分 額 3，655千円（8，360 千円） <br> （ ）内は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 地域貢献」の取組を推進する。 <br> 採択件数 7 件（ 14 件） <br> 配分額 3,655 千円（ 8,460 千円） <br> ※ 29 年度に計画終了した事業が 9 件に上るとともに，審査基準を厳格化した ため，少数の採択となっている。 <br> （ ）内は 29 年度実績 <br> また，前年度完了事業についての「教育力向上支援事業成果発表会」を OPU フォーラムの際に開催して，成果 を全学共有•学外公開することによ り，本学の教育の質的向上につなげ る。 | なお，年度計画に基づき，前年度完了事業 についての「教育力向上支援事業成果発表会」をOPU フォーラムの際に開催して，成果 を全学共有•学外公開することにより，本学 の教育の質的向上につなげた。 |  |  |  |



| 学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに，心身の健康管理や相談等，学生生活に係る支援体制の充実を図る。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| 2 学生への支援に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 2 学生への支援に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 2 学生への支援に関する目標を達成するため とるべき措置 |  |  |  |
| （1）学習支援，生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置 | （1）学習支援，生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置 | （1）学習支援，生活支援に関する目標を達成 するためとるべき措置 | － | － |  |
| 教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し，授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオ フィスアワー制度，学生毎にアドバ イザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度，保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のカウ ンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」などの充実を図り，自主学習及び生活•進路相談における指導体制を強化する。 | －各学生へ学習面，生活面での支援 を強化するため，学生毎にアドバイ ザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度の運用 を全学的に再編し，実施する。 <br> 学生支援室（Student Activity Station（SAS）での学生の自主学習や グループワークでの活用を奨励し，学生の主体的活動を支援する。 <br> スマートフォン及びパソコン等の端末を通じて学生に情報提供を行う とともに，全学情報システム（学務系）の学生ポータルサイトや本学ホ ームページを活用し，学生支援を図 る。 <br> 年度初めのオリエンテーションに おいて，学生支援のためのアドバイ ザー制度，学生相談室，学生支援室，学習支援のためのオフィスアワ ーなどの制度を周知する。また，相談内容に応じた支援を行う。 | －教員が学生一人ひとりのアドバイザーと して，学修面と生活面の支援を行うアドバイ ザー制度を全学的に実施し，履修登録，進路，人間関係，健康面など学生の様々な相談対応 を行つた。 <br> 平成 28 年度に学生会館内に設置した学生支援室 SAS（Student Activity Station）での学生の自主学習やグループワークでの活用 を奨励し，学生の主体的活動の支援を行っ た。（活動内容：学生へのボランティア情報 の提供，学生 FD 活動への参加，教職員紹介冊子の作成等） <br> 平成 29 年度に運用開始した全学情報シス テム（学務系）の学生ポータルサイトや全面改訂した本学ホームページを活用し，学生支援を図った。併せて，スマートフォンを利用 する学生に情報提供を行った。 <br> －年度初めのオリエンテーションにおいて，学生支援のためのアドバイザー制度，学生相談室，学生支援室，学習支援のためのオフィ スアワーなどの制度を周知した。また，相談 | 3 | 3 | 計画どおり学生生活・キャ リア支援センターを設置し ている。 |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | －メンタル面における支援が必要な学生には，学生相談室（ほっとルー ム）を中心に適切な対応を行う。 <br> 障がいを持つ学生に合理的配慮を提供することを目的に，全学的な対応に努めるとともに，学内で障害を持つ学生をサポートする学生活動団体の活動を支援する。 <br> 学生の満足度向上のため，大学教育開発センターにて総合的な学生ア ンケートを企画実施し，学生支援の あり方について総合的に調査研究す る。 <br> 学生支援のさらなる充実に向け， かつ認証評価に対応するために，学生生活支援，主体的活動支援及びキ ャリア形成支援を総合的に企画•実施する学生生活・キャリア支援セン ター（仮称）設置のため，準備室 を開設する。 | 内容に応じた支援を実施した。 <br> 車イスの学生に対する通学支援やトイレ介助の実施等，対応に努めるとともに，学内 で障害を持つ学生をサポートする学生活動団体の活動を支援するなど，障害者差別解消法に基づく合理的配慮を実施した。 <br> －メンタル面における支援が必要な学生に は，学生相談室（ほっとルーム）を中心に適切な対応を行った。 <br> （学生相談室の学生利用：延 244 人） <br> －本学の教育研究に貢献した学生への表彰制度を研究するため，総社市の実施している「総社市奨励賞」，「総社市インターンシッ プー政策提言表彰」に係る表彰式に参加し た。また，全国的な学生 FD 研修活動に参加 した学生には経済的支援を実施した（4 件，計 40 千円）。 <br> －学生の満足度向上のため，大学教育開発セ ンター学生支援部会において本学の全学部生及び全大学院生を対象にした学生生活ア ンケートを実施した。（H30．12～H31．1） <br> 「学生生活・キャリア支援センター（仮称）準備室」を平成 30 年 4 月に開設し，2回の会議を経た後に全学的に検討を進め，31年度から「キャリア・学生生活支援センター」 として発足することとした。 |  |  |  |

52

| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 <br> （2）経済的支援に関する目標 |
| :---: |
|  |  |
|  |  |


| 中期目標 | 学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について，学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。 |
| :---: | :--- |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 法人 } \\ \text { 自己 } \\ \text { 評価 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 評価 } \\ \hline \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）経済的支援に関する目標を達成す るためとるべき措置 | （2）経済的支援に関する目標を達成す るためとるべき措置 | （2）経済的支援に関する目標を達成するため とるべき措置 | － | － |  |
| 学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については，授業料減免制度の活用，各種奨学金の斡旋などに より支援する。 | －授業料減免及び各種奨学金制度に ついて，説明会の開催やホームペー ジへの掲載等により周知する。経済的支援を必要とする学生への支援については，国や他大学の動向 を見ながら検討する。 | （2） <br> 授業料減免及び各種奨学金制度について，説明会の開催やホームページへの掲載等に より周知を行った。 <br> －経済的支援を必要とする学生への支援に ついては，国や他大学の動向を見ながら検討 を行った。 <br> － 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害の被災学生に対して，その被災状況に応じて授業料の減免を行った。 <br> 授業料の減免 <br> 減免実績 延 248 人（延 280 人） <br> らち災害分 延 15 人（一） <br> 日本学生支援機構奨学金（大学院生含む）定期採用者数 58 人（ 57 人） <br> （ ）内は29年度実績 | 3 | 3 |  |


| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| :--- | :--- |
| $2 \quad$ 学生への支援に関する目標 |
| （3）就職支援に関する目標 |


| 中期目標 | 学生の社会的•職業的自立を支援するため，キャリア教育を実施するとともに，能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。 |
| :---: | :---: |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （3）就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （3）就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （3）就職支援に関する目標を達成するためと るべき措置 | － | － |  |
| ア 学生が単なる就職活動に止まら ず，人間形成や職業観などを幅広く身につけられるように，教員は日頃 の授業を通じてキャリア形成支援に努める。 | ア 学生に幅広い職業観が身につくよ うに，次の取組を行う。 <br> 平成 30 年度新入生からキャリア カルテの活用を導入するにあたり，周知や運用の仕方について，適宜，確認，改良するとともに，他学年で の活用時期等についても検討を続け る。 <br> 県大吉備塾等の OB•OGによるセ ミナーやホームカミング等の交流会 を開催し，卒業生からの助言によ り，在学生のキャリア形成を支援す る。 <br> 「大学で学ぶ」及び「フレッシュ マンセミナー」等の授業機会を活用 して，初年度から社会人基礎力等の涵養に向け，学生のキャリア形成を支援する。 <br> －学生支援のさらなる充実に向け， かつ認証評価に対応するために，学生生活支援，主体的活動支援及びキ ヤリア形成支援を総合的に企画•実施する学生生活・キャリア支援セン ター（仮称）設置のため，準備室を開設する。（再掲：II－2－（1）項目 | ア 学生に幅広い職業観が身につくように，以下の取組を行った。 <br> 学生のキャリア形成につなげるため，全学情報システム（学務系）におけるキャリアカ ルテの活用方法等について検討した。 <br> 県大吉備塾を全7回開催し，各方面で活躍 する卒業生からの助言や情報により，在学生 のキャリア形成を支援した。（参加学生延 273名） <br> 「学生生活・キャリア支援センター（仮称）準備室」を平成 30 年 4 月に開設し，2回の会議を経た後に全学的に検討を進め，2019年度から「キャリア・学生生活支援センター」 として発足することとなった。 <br> 各学部の取組 <br> 看護学科】 <br> 県大吉備塾において海外留学経験及びが ん看護認定看護師の資格を持つ OG から海外留学が与えた影響と学生時代•新人時代の体験やワークライフバランスの調整の実際の講義を聴講した。学部生約 120 名が聴講し大変好評であった。在学生は積極的に体験する ことの意義を学びキャリア形成に役立った。進学•就職ガイダンス・ホームカミングデ | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | No．33） | ーでは，10 施設から卒業生を招いた。進学•就職試験に向けて，具体的な助言を卒業生か らいただき直接的に就職支援を受けた。就職セミナーとして 2 年生はスタートア ップセミナー， 3 年生はアドバンスセミナー として具体的な面接•論文のポイントを絞っ たセミナーを開催し，就職試験への意識付け を行った。 <br> 【栄養学科】 <br> －大学院進学も入学時から視野に入れ，勉学に取り組む姿勢を指導した。セミナー等は就職 と表現せず，進路とした。 <br> －県大吉備塾および進路ガイダンス，•OB•OG および 4 年生の内定者による進路セミナー を実施した。分野別（栄養教諭•企業）セミ ナーも開催した。 <br> 【保健福祉学科】 <br> 社会福祉学専攻 <br> －社会福祉学専攻では，12 月に就職体験報告会を実施し，公務員，医療ソーシャルワー カー，施設支援員に内定した学生 3 名に，専攻の 3 年生（43 名参加）の前で体験談を報告してもらった。当日は本学のキャリアカウ ンセラーにも出席を依頼し，相談室の説明，学科の就職動向等について説明した。 <br> 大学教育開発センター（キャリア形成支援部会）と連携し，「県大吉備塾」（講師：児童福祉司，医療ソーシャルワーカー，介護職員の 3 名）を 11 月に実施した。学部生（保健福祉学科23名），教員2名の参加があっ た。 <br> 子ども学専攻 <br> 子ども学専攻では，7月に就職活動のスケ |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ジュールやマナーを学ぶためのキャリアカ ウンセラーによる講演会を開催した。学生 3 •4年生 30 名，教員 2 名が参加した。 <br> 8 月には，就職活動のための情報収集や相談を目的とした就職懇談会（「卒業生を囲む会」）を開催した。卒業生 10 名（保育所•幼稚園等に就職した新卒者），学生3•4年生 26 名，教員 3 名が参加した。 <br> －大学教育開発センター（キャリア形成支援部会）と連携し，「県大吉備塾」（講師：保育教諭 1 名，保育士 2 名，施設指導員 2 名） を1月に実施した。学部生 $2 \cdot 3$ 年生 40 名，教員8名の参加があった。 <br> 【情報工学部】 <br> 情報工学部は，企業説明会，エンジニアリ ング演習等により企業，卒業生，在学生によ る懇談の場を設けキャリア支援を図った。 <br> 12 月に「スポーツシステム一期生が異な るフィールドで社会人生活を始めた結果と現在について」と題して卒業生2名を講師に <br> 「県大吉備塾」を実施した。学生 21 名，教員5名が参加。 <br> 【デザイン学部】 <br> デザイン学部では，OB•OG によるキャリ アセミナー「県大吉備塾」を2回開催し，計 8 名の卒業生を招聘の上，在学生のキャリア形成を支援した。 <br> 「フレッシュマンセミナー」では，教員か ら学科や領域の専門性について説明を行ら と共に，本学 OGOB や大学院生を招き，具体的なキャリアモデルや専門性の違いを提示 した。 <br> 今まで特定の教員が教育力向上支援事業 として実施していた複数のポートフォリオ |  |  |  |

56



| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | －人間情報工学科では，学部生 10 名がオーエ ム機器森，オージー技研（株），日進ゴム（株当に参加し，終了後，報告会を行った。 <br> 【デザイン学部】 <br> 年度初めのオリエンテーションにおいて，「地域インターンシップ」や各学科のインタ ーンシップや就職活動について周知を行な った。 <br> －ボランティア活動はCOC＋推進室で管轄し，内容に応じて各学科の授業で告知を行うな ど，マッチングを考慮した周知を図った。ま たAMDAを通じたボランティア活動の他，教員の呼びかけによる災害ボランティア活動 も行われた。 <br> 【デザイン工学科】 <br> デザイン工学科では，専門職ごとの業界慣習に応じ，県内外の夏季インターンシップや オープンオフィスに参加した他，学内での出張インターンシップイベントも開催された。 デザイン工学科建築•都市デザインインター ンシップでは，建築と社会とのつながりなど を理解し，建築設計事務所や建設会社設計部，行政機関などにおいて，建築物の設計，工事監理，建築確認などの実務を学び，幅広 い専門知識と技能を修得する。社会における多様な建築にかかわる実務を理解する。設計 から竣工までの建築実務の流れについて見識を深める。建築実務において，さまざまな専門知識が有機的に関連していることを理解することを目標としている。 <br> －平成 30 年度建築•都市デザインインター ンシップについて，事前説明会での意義や重要性の周知に努め，17 名の参加を得た。報告会は1月中旬に実施した。低年次生には聴講の機会を設け，キャリア形成への意識醸成 |  |  |  |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\infty$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | $\infty$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 食 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 中 期 計画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 会 } \\ \text { 使 } \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ス，ホームカミングデー，県大吉備塾を通して，就職•進学に関する集団指導を実施する。 <br> －就職•進学に関する個別指導で は，具体的な小論文•面接指導と精神面での支援を行う。 <br> 【栄養学科】 <br> 卒業生による講演会•相談会，就職支援センター職員との懇談会，ま た，4年生の就職内定者と在学生と の相談会の実施など，集団指導を継続する。また，個人進路指導におい ては，学生の就職活動，精神面での支援を行う。 <br> 【保健福祉学科】 <br> 「県大吉備塾」との連携を図ると ともに，就職ガイダンスへの参加を 3 年生だけでなく， 2 年生にも奨励 する。 <br> 保健福祉学科社会福祉学専攻で は，本年度も合同説明会（5月）就職体験報告会（12月）を実施す る。また，日常的にも学生への情報提供や就職相談について，面接等を通して積極的に実施する。 <br> －幼稚園，保育所等の子ども学専攻 に特化した就職懇談会等を継続して行う。 <br> 幼稚園，保育所等の受験報告書を整備して活用を周知させる。また，見通しをもって就職活動ができるよ らに，キャリアカウンセラーによる講演を企画する。 <br> 【情報工学部】 | デザイン学研究科 75.0 75.0 <br> 大学院全体 94.7 97.3 <br> 【看護学科】 <br> 就職進学ガイダンス，卒業生のホームカミ ングデーを全学年•院生を対象に実施した。 －就職に関する不安に対応するため，就職希望地域，領域，病院の規模などについて学生 と個別の面談を行った。進学相談も同様に実施した。就職カウンセラーを積極的に活用す るよう促した。 <br> －就職セミナー，就職准学ガイダンス，ホー ムカミングデー，県大吉備塾を通して，就職•進学に関する集団指導を実施した。 <br> －履歴書の指導，小論文の指導を個別に実施し た。 <br> 【栄養学科】 <br> －県大吉備塾 1 回，進路ガイダンス 1 回，進路 セミナー2回，に加え個人相談を行った。就職支援専門員による，栄養学科出張個人相談会も 2 回実施した。 <br> 【保健福祉学科】 <br> 2 専攻共に「県大吉備塾」との連携を図り就職ガイダンスへの参加を 3 年生だけでな く，2年生にも奨励した。 <br> －保健福祉学科の社会福祉学専攻では，5月 に福祉関係の仕事についている卒業生に学科主催の合同就職説明会に参加してもらい情報交換を行った（事業所 46 名， 3 年生 17名，4年生21名，教員4名参加）。また， 12 月には就職体験報告会を実施し，公務員，医療ソーシャルワーカー，施設支援員に内定 した学生 3 名に，専攻の 3 年生（ 43 名参加） の前で体験談を報告してもらった。当日は， |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | －企業•業界説明会，ホームカミン グの開催により，企業，卒業生，在学生の交流機会を拡大する。 <br> －就活時期の変更に伴う指導体制の変更を検討する。 <br> 【デザイン学部】 <br> －企業を招いての説明会・インター ンシップ参加の機会拡大を図るとと もに，インターンシップ報告会への 1 •2年次生の参加を促す。 | 本学のキャリアカウンセラーにも出席を依頼し，相談室の説明，学科の就職動向等につ いて話をしてもらった。その他，日常的には，各学生の進路希望を的確に把握したうえで，希望職種の求人があれば，面接等を通じて，学生に就職情報を提供した。 <br> 【情報工学部】 <br> 情報工学部は3月1日に県立大学協力会主催で卒業•修了予定者に対する合同企業説明会を開催した（参加企業数 36 社，参加学生数 65 名）。また， 3 月 4 日に一般企業•SEO の参加による合同企業説明会を開催 した。午前の一般企業部（参加企業数 69社，参加学生数 65 名）。午後の SEO 主催部（参加企業数 26 社，参加学生数 27 名）。 <br> 【デザイン学部】 <br> デザイン学部では，初年次教育科目「キャ リアゼミナール」において，各領域のインタ ーンシップ報告会を出席カウントに含める ことによって，低学年の参加を促す仕組みを整えた。 <br> デザイン工学科のでは，20社以上の学内 インターンシップ説明会が開催され，キャリ ア支援委員を通じ 3 年生並びに 1 •2年生へ の告知が行われた。また企業と連携し，5月 と 10 月に出張型インターンシップイベント を開催し，2•3年生の計 30 名が参加した。 |  |  |  |

（4）留学生に対する配慮に関する目標

| 中期目標 ${ }^{\text {a }}$ 外国人留学生が良好な環境で学習できるよう，各種支援の充実に努める。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| （4）留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置 | （4）留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置 | （4）留学生に対する配慮に関する目標を達成 するためとるべき措置 | － | － |  |
| 外国人留学生に対しては，奨学金制度の調査•情報提供，学習面•生活面での支援や住居の確保等に取り組 む。 | 留学生に対し，奨学金制度等の情報提供を行らとともに，日本での生活に不慣れな留学生に対し，チュー ターの活用などによる学習や生活面 での支援を行う。 <br> アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し，留学生住宅総合補償制度を活用し，大学が連帯保証人に なるなどの支援を行う。 <br> 留学生の現状把握や支援を目的 に，引き続き，留学生連絡会議を開催する。 | －チューターを配置し，学習や生活面での支援を行らとともに，留学生連絡会議を開催 （7月）した。 <br> －アパート等の住居の確保が困難な留学生 に対し，留学生住宅総合補償制度を活用し，大学が連帯保証人になるなどの支援を行っ た。 <br> 住居の確保 <br> 支援学生数 9 人（ 4 人） <br> （ ）内は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |


| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 研究に関する目標 <br> （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 |  |
| :---: | :---: |
| 中期目標 | ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため， ィ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した貢献活動を実施する。 |


| ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため，教員自らの研究水準を高めて，研究成果を国内外に広く発信する。 <br> イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内•学外を問わず協働して取り組み，県内はもとより国内外で，その研究成貢献活動を実施する。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| 3 研究に関する目標を達成するためと るべき措置 | 3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置 | 3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置 | － | － |  |
| （1）研究水準及び研究の成果等に関す る目標を達成するためとるべき措置 | （1）研究水準及び研究の成果等に関す る目標を達成するためとるべき措置 | （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| ア 研究者としての教員の水漼向上 <br> 教員が，地域の課題や社会の要請 に応える各々の専門分野の研究成果 を国内外で積極的に発表する。その成果をもとに，学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上 を図る。 <br> また，学部•学科毎に，研究成果の目標を設定し，目標達成に向けて取 り組む。 | ア 全学的な研究水準の向上のために必要な調査研究を推進する。 <br> 大学院新入生オリエンテーション において，全研究科•専攻を対象に研究倫理教育を行う。また，教職員 を対象にしたコンプライアンス及び研究倫理教育の研修会を開催する。 <br> 研究者としての教員の水準向上を目的 に，学部•学科ごとに，次のとおり研究成果の目標を設定する。 <br> 【看護学科】 <br> 学術論文（査読有り）の発表数は 40以上，学会発表数は70以上を目指 す。 <br> 【栄養学科】 <br> 学術論文（査読有り）の発表数は 30 以上，学会発表件数は50件以上を目指す。 <br> 【保健福祉学科】 | ア 研究者としての教員の水準向上 －大学院新入生オリエンテーションにおい て，全研究科•専攻を対象に研究倫理教育を行った。また，教職員を対象にしたコンプラ イアンス及び研究倫理教育の研修会を開催 した。 <br> 研究環境改善調查の意見•要望について は，教員の研究時間確保のため学内委員会等組織の見直しや研究環境整備に関する手続 き方法を明確にするなど，担当部署において検討，改善に取り組んだ。 <br> 以下は，各学部学科の実績 <br> 【看護学科】 | 2 | 2 |  |


|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\infty$ |
|  |  |  | $\infty$ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| また，各学部•大学院は，研究成果を国立情報学研究所の学術コンテ ンツ登録システムに登録し，国内外 に積極的に情報発信する。 |  |  |  |  |  |
| ウ 大学として重点的に取り組む課題 <br> 本学の基本理念に沿った研究課題 を一定年度毎に設定し，その研究成果を社会に還元することで，国内外 からの評価を受ける。 | ウ 大学として重点的に取り組む課題 <br> 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）」を通した協働機関等との連携を推進すると ともに，参加教員を増やし，地域連携事業及び企業人材育成事業に よる地域連携活動を拡充する。 <br> 教育改革では，平成30年度に副専攻「岡山創生学」における長期 インターンシップ科目及び専門科目を開講し副専攻「岡山創生学」 の履修体系を完成するとともに， 31年度補助事業最終年度以降の地域連携教育カリキュラムの充実に向けて体制づくり等の準備を進め る。 <br> 域学連携では，事業協働機関の らち特に参加大学の教育プログラ ム参加を促し，地域創生コモンズ を活用した取組を進める。 <br> 産学連携では，共同研究等による新技術•新商品の開発等の推進によ り産業振興を図るとともに，経営者 セミナーや技術講習会実施による人材育成事業を行う。加えて，雇用マ ッチングシステム及び長期インター ンシップの活用•実施及びさらなる受入先企業の開拓を継続し，岡山県立大学協力会のネットワークを確立•拡充する。 | ウ 大学として重点的に取り組む課題 <br> 平成 29 年度に新設した，地域と連携活動 を支援する「地域連携事業」及び「企業人材育成事業」について，それぞれ，12件及び2件を採択し，延べ 40 人の教員が地域連携活動を実施した。新規課題は 6 件で，新規に参加した教員数は 20 人であり，活動の拡充を図ることができた。また，赤磐市が新たに協働機関に加わり，活動の範囲•内容を拡充す ることができた。 <br> 教育改革では，長期（4 週間）のインター ンシップ科目である「地域インターンシッ プ」「エンジニアリング演習」を新規に開講 した。「地域インターンシップ」では，6自治体を受入先として確保し，21 人の学生が 4 自治体で実施し，「エンジニアリング演習」 では，79社を受入先として確保し， 34 人の学生が 20 社の県内企業で実施した。学内で開催した成果報告会では，本学教員の他，受入れ機関からも 3 自治体及び 21 社からの参加があり，活発な議論が行われた。履修者に対して実施したアンケート結果によれば， $100 \%$ の学生が＂視野を広げることができた＂ と，約 $91 \%$ の学生が＂大学での学びが実習に役立った＂と回答しており，インターンシッ プ科目を履修した効果が表れていることを確認できた。また，本年度で副専攻「岡山創生学」が完成し，本副専攻を修了した 28 人 の学生に「地域創生推進士」が，本学学長か ら授与された。 <br> 域学連携では，地域創生コモンズの利活用 を前提とした「地域連携事業」に採択された | 4 | 4 | $\mathrm{COC}+$ の参加大学で単位互換ができるように調整が進 み，質的な担保を図った上 で，「地域創生推進士」が増員されることを期待す る。 |



|  |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\infty$ |
|  |  | $\infty$ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  <br>  <br>  <br> 少还速 NrS䐴 <br>  <br>  <br>  <br>  <br> 人显化炳 H |


| 教員の研究活動が促進されるとともに，研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置 | （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置 | （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| 研究組織や研究資金の配分等の研究実施体制は第1期中期計画で整備されたので，その有効性を検証す るために，学内の競争的研究資金の配分を受けた研究成果の評価を厳密 に行う。 | 学術研究推進センターにおいて，科学研究費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供や支援を行 ら。 | 学術研究推進センターにおいて，科学研究費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供及び支援を行うため，研修会を実施し た。 <br> （科学研究費計画書作成研修会 参加人数： 22 人） | 3 | 3 |  |


| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 地域貢献，産学官連携，国際交流に関する目標 （1）地域貢献に関する目標 |  |
| :---: | :---: |
| 中期目標 | ア 大学の持つ人的•物的•知的財産を地域に還元する全層推進する。 <br> ィ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進め |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 4 地域貢献，産学官連携，国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 | 4 地域貢献，産学官連携，国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 | 4 地域貢献，産学官連携，国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （1）地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （1）地域貢献に関する目標を達成するためと るべき措置 | － | － |  |
| ア 学部を超えて共同研究等を推進す る全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに，社会活動委員会が中心となり，地域貢献をより一層推進する。 | ア <br> 引き続き，産学官及び地域との連携を緊密にし，「地（知）の拠点」 としての大学の機能強化を図る。 COC＋事業で設定した教育改革，域学連携及び産学連携の3つの柱のも とに，各種事業を効果的に実施す る。 <br> 引き続き，本学の重点領域研究に ついて，「重点領域研究助成費」を効果的に運用し，研究推進を支援す る。 <br> 新規重点枠予算に学部横断型プロ ジェクト「心安らぐ地域づくりを目指した社会システムの構築」を立ち上げ，台湾雲林科技大学と連携を図 りながら，地域で孤立している高齢者，障害者が安全で安心して生活す るためのシステムの構築を目指す。 | ア 地域共同研究機構では，次の取組を行っ た。 <br> －機構内に設置している COC＋推進室を中心 にして，事業協働機関とともに，教育改革，域学連携及び産学連携に関する地域の「地 （知）の拠点」としての取組を進めた。（参照：II－3－（1）－ウ項目 No．41） <br> 平成 31 年 2 月に，「おかやま COC＋シンポ ジウム 2019～企業•自治体と大学の相乗効果～」を開催し，228 名の参加があった。 （2／18 開催） <br> 総社市では，「地域創生コモンズ そうじ や」を中心として，コモンズキャンパスにお いて「歩得（あるとく）歩き方講座」「親子 プログラミング教室」等の講座を実施すると ともに，仮設住宅に避難中の方を対象とした健康づくり教室等を実施した。 <br> 笠岡市では，「地域創生コモンズ かさお加」を中として，コモンズキャンパスにお いて，健康づくりのための食事講座・ウォー | 4 | 4 | 力を入れて取り組んでお り，評価できる。 |


| 70 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
|  |  | キング講座等を実施するとともに，市主催の健康まつりへの参加及び健康に関する講演，北木島の石材を活用した卒業制作，まちづく り協議会のイベント支援等を行った。 <br> 備前市では，「地域創生コモンズ びぜん」 を中心として，コモンズキャンパスにおい て，就実大学と協働し，子育て支援プロジェ クト等を実施するとともに，食育に関する研修会の開催，地元の祭りへのボランティア協力，八塔寺ふるさと村の活性化等を行った。 <br> 真庭市では，「地域創生コモンズ まにわ」 を中心としては，コモンズキャンパスとして就実大学と協働し，バイオリン教室，子育て支援プロジェクト，図書に関する講演会等を実施するとともに，地元の祭りへの協働に向 けた協議，地元産の竹を使った灯䉝制作等を行った。 <br> －赤磐市では，7月に「地域創生コモンズ あ かいわ」を開所し，市の映像プロモーション用の映画の製作，市のブログ開設に向けたヒ アリングへの協力等を行った。 <br> －岡山市では，9月「地域創生コモンズ お かやま」を開所するとともに，市の「大学生 まちづくりチャレンジ事業」への参加，池田動物園の活性化に向けた取組を行った。 <br> －県とは，生涯学習センターにおけるロボッ トに関する展示，アーキツーリズムガイドブ ックの制作等で協働を行らとともに，連携に関する情報提供を依頼し，4件の問い合わせ があり，協議をすすめている。 <br> 倉敷市とは，市が主催する環境イベント「森里川海 2018」内でワークショップを開催する等の協働を行った。 <br> －平成 30 年 7 月豪雨災害に当たっては，COC＋推進室が窓口となり，総社市での災害ボラン ティアへ 7／14～16の3日間に250人が参加 |  |  |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 |  | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 内の中小企業の経営者等を対象に ザイン学部と就実大学経営学部の教活用した，企業の経営力向上と地域的としたセミナーを実施した（受講 <br> ンターンシップについては，4自治 0 社でそれぞれ 21 人及び 34 人の学日間のインターンシップを実施し ，雇用マッチングシステムについて を登録し，7月に本格的な運用を開 べ 430 アクセスの利用があった。 3 月に設立した岡山県立大学協力会業種交流会，技術講習会，業種説明企業説明会等動を実施し，県内中小学との連携•協働を促進するととも振興を図るための組織的な活動を推 <br> 複数教員の連携による「重点領域研動により，地域及び産業ニーズにお題解決のための研究を推進した。 －（2）ーア項目 NO．51，参照） <br> プロジェクト <br> －米粉を利用した加工品の基礎的 および応用的研究 <br> －加齢に伴う骨格筋の萎縮および生活習慣病の発症を予防する機能性食品に関する研究 <br> －産学官連携による生活の質の向上に資する生活支援機器の効果検証 <br> －自社製品の開発を目指すものつ くり企業を支援する実践的共同研究 |  |  |  |


|  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\sim$ |  |  |  |
| く几进哲血袻 |  |  | $\sim$ |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 渔 } \\ & \text { 葆 } \\ & \text { 羁 } \\ & \text { 世 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |


74

| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{aligned} & \text { 委員 } \\ & \text { 評価 } \end{aligned}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 等の専門家の能力の向上を図るほ か，市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さら に，県•市町村•地域住民と協働し て，子ども支援と子育て支援の充実 を図る。 <br> また，県民を対象とした，健康•福祉に関する情報発信を行う。 | うち，必要なものについて地域連携推進センターに引き継いで実施す る。 | 開催した。県大そうじゃ子育てカレッジでは平成 30 年 7 月豪雨災害に関して被災した子 どもの居場所づくり事業，親子で楽しむ音楽会及び保育ステップアップ講座等を開催し，児童•保護者•学生•保充士等の交流を深め た。糖尿病相談室として，個別相談•運動教室•総社市のがん検診後の血糖測定•子育て世代の血糖測定及び糖尿病看護認定看護師教育課程修了生•県内認定看護師のフォロー アップ研修会を開催した。 |  |  |  |
| （方）認定看護師教育センターにおいて，糖尿病看護の高度な実践者を育成す る。 <br> さらに，保健福祉推進センターと協力して，地域住民を対象にした糖尿病 に関する相談の場を設ける。 | （方）事業終了 <br> ※ 28年3月末で認定看護師教育センタ ーを廃止し，関連する社会貢献活動に ついては保健福祉推進センターで継続 して実施 | （ウ） <br> 事業終了（28 年 3 月末） | － | － |  |
| （工）福祉•健康まちづくり推進センタ ーにおいて，学内教員の研究ネット ワークを形成するとともに，学外で は地域企業や行政と連携•協働して，地域における介護•福祉環境の充実，高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等，安心•安全まちづくりを実現 するための実学的研究•開発を推進 する。 <br> また，超高齢社会を迎えようとし ている東アジア圏において，研究及 びビジネス展開を支援する。 | （土）地域連携推進センターでは，次の取組を行う。 <br> 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野について連携自治体•連携大学等と地域連携事業として実施する。 COC＋事業で設置した地域創生コモ ンズの恒常的な活用を充実させる。 －現地講師との連携を深め，連携 4市の課題や4つの重点分野の実施状況を考慮し，新たな事業を企画•検討する。 | （土）地域連携推進センターでは，次の取組を行った。 <br> 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野につ いて連携自治体等と地域連携事業として実施するために，包括協定を締結している 4 つ の連携自治体に加え赤磐市•岡山市と包括協定を締結，コモンズを開設し，各自治体と協議の上，各種事業を企画•実施した。（岡山県 1 件，総社市 5 件，備前市 5 件，笠岡市 7件，真庭市 4 件，赤磐市 2 件，岡山市 2 件， その他の市町 3 件） <br> COC＋事業で設置した地域創生コモンズの活用を充実させるためにコモンズキャンパ ス事業を実施した。（総社市 2 件，備前市 1件，笠岡市 3 件，真庭市 3 件） <br> －自治体間の連携を重視し，現地講師に代わ り統括コーディネーターを配置し，連携 6 市 の課題や 4 つの重点分野の実施状況を考慮 し，新たな事業を企画•検討するために連携 | 3 | 3 |  |


|  |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\infty$ |
| 置置㬉 |  | $\infty$ |
|  |  |  |
| 渔 志 速 世 |  |  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  © <br>  |
| $\begin{aligned} & \text { 鱼 } \\ & \text { 藻 } \\ & \text { 賉 } \end{aligned}$ |  |  |

요

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

$$
4 \text { 地域貢献, 産学官連携, 国際交流に関する目標 }
$$ （2）産学官連携の推進に関する目標

| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| :--- | :--- |
| $4 \quad$ 地域貢献，産学官連携，国際交流に関する目標 |
| （2）産学官連携の推進に関する目標 |

中期目標 |  | 地域共同研究機構を核として，大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業•行政等の関係者と教員の交流により，産学官連携の充実を図 |
| :--- | :--- | :--- |

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 |  | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 | （2）産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 | (2) 産 るた | 官連携の推進に関する目標を達成す めとるべき措置 | － | － |  |
| ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域•研究プロジェクト」を推進する。 | ア 本学の重点領域研究事業として，「健康•福祉」「地域•環境」「モ ノ・コトづくり」の 3 重点領域のも とに 6 プロジェクト程度の研究を推進する。 | ア3 重 <br> を積楩 <br> （再揭 <br> 領域 <br> 健康• <br> 福祉 | 点領域，7プロジェクトの共同研究政的に推進した。 II - 4- (1) - ア項目 No. 44) <br> プロジェクト <br> －米粉を利用した加工品の基礎的 および応用的研究 <br> －加齢に伴う骨格筋の萎縮および生活習慣病の発症を予防する機能性食品に関する研究 <br> －産学官連携による生活の質の向上に資する生活支援機器の効果検証 <br> －自社製品の開発を目指すものつ <br> くり企業を支援する実践的共同 <br> 研究 <br> －岡山県産業振興のためのディー プラーニングの研究 <br> －ものづくりを支援する数値解析法に関する研究 <br> －身体的引き込み技術を応用した オラリティコミュニケーション システムの研究開発 | 3 | 3 |  |

78


|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  | $\infty$ | $\infty$ |
| $\begin{aligned} & \text { 品 } \\ & \text { 柰 } \\ & \text { 䈎 } \\ & \text { \# } \end{aligned}$ |  |  |  |
| 渔 木荡 些 世 |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 鱼 } \\ & \text { 藻 } \\ & \text { 睪 } \\ & \text { \# } \end{aligned}$ |  |  |  |


| 80 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
|  | 対して，ホームページ，メール等で発信する。 <br> 岡山県立大学協力会の事業推進委員会として，産学官連携関係者間の情報交換のための交流会の開催や積極的な研究開発支援を行う。 | した公募情報も加え，積極な外部資金獲得に努めた。 <br> リサーチ・パーク研究展示発表会，県立機関協議会研究交流会等には今までにあまり出講していない教員を選出し，新しいシーズ技術の情報発信を行う事とした。 <br> 平成 29 年度に設立した県内企業•団体と行政機関で構成する岡山県立大学協力会で は，44社の会員， 5 団体， 2 行政機関の賛助会員の入会があった。本協力会の活動として は，異種企業間交流，講習会の開催，県内産業の発展に資する人材の確保•育成，岡山県立大学の専門教育の充実に関する支援等の活動を実施し，本協力会の目的である＂本学 と県内産業界等との密接な協働による，強力 な産学官連携体制を構築＂を順調にスタート することができた。 |  |  |  |


| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| :---: | :---: |
| 4 地域貢献，産学蓮携，国際交流に関する目標 |
| （3）国際交流に関する目標 |


| ```ア 国際化に対応する人材を育成するため, 国際交流協定を締結している外国の大学との間で, 学生•教職員の相互派遣及び共同研究 交流を推進する。 \ 教育研究の進展に対応して, 国際交流協定を締結する大学を拡大する。 ウ 国際社会に開かれた大学として, 学生の海外研修を推奨するとともに, 留学生の受入を進める。``` |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| （3）国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （3）国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置 | （3）国際交流に関する目標を達成するためと るべき措置 | － | － |  |
| ア 海外の大学との間で，国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広 い分野での相互交流を推進する。 <br> ○海外の大学との国際共同研究数現状（H19～23 年度平均） 9 件目標（最終年度） 15 件 | ア 国際共同研究や，教職員•学生の相互交流を次のとおり推進する。 <br> 【看護学科】 <br> 香港理工大学との国際共同研究成果を論文形式で発表する。 <br> 引き続き，香港理工大学との交換看護研修を実施し，相互に同じ専門 を基盤とした交流を深める。 <br> ハサヌディン大学との相互遠隔講義を継続する。 <br> 【栄養学科】 <br> 海外協定校との研究交流を推進す る目的で，南昌大学，四川大学，又松大学との共同シンポジウムを本学 にて開催する。 <br> 海外協定校との学生交流および共同研究を推進するために，ハサヌデ ィン大学および南昌大学より受け入 れた博士前期•後期課程の学生によ る共同研究を更に進める。 <br> －香港大学及びマセイ大学と相互の派遣と受入を行いながら，ワークシ | ア 国際共同研究や，教職員•学生の相互交流の推進について，次のとおり取り組んだ。【看護学科】 <br> 海外協定大学との共同研究を継続し，一部について成果発表した。香港理工大学と の共同研究（産後らつと睡眠に関する研究） は両校ともプレテストを終え，打ち合わせの最終段階に入った。 <br> ネパールトリブバン大学看護学科では，今年学科長交代があったため新学科長への表敬訪問を行い，今後も交流していくことを確認した。 <br> 海外研修（保健福祉学）香港の科目として香港理工大学看護短期研修に学生 8 名が参加した。 <br> 【栄養学科】 <br> 10 月に岡山県立大学と（公財）おかやまバ イオアクティブ研究会との共催で，国際会議 ＂Okayama Bioactive 2018＂を岡山市国際交流センターで開催した。本会議は，南昌大学，四川大学，又松大学との日中韓トライアング | 2 | 2 | 引き続き国際共同研究の獲得に向けて，努力してほし い。 |

$82$


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 【情報工学部】 <br> －7月に韓国ウソン大学校サマープログラム の実施。IT 融合学部学生 10 名を受入。 <br> －10月に中国四川大学電気信息学院との学術交流ワークショップを行った。 <br> 【デザイン学部】 <br> メキシコへのスタディツアーを実施し，教員2名学生 13 名が参加，モンテレイ工科大学との共同授業（ワークショップ）では，タ イルの制作を行ったが，学生同士積極的に交流をする様子が見られ，時間がない中でも最後まで完成することができ，メキシコと日本 の交流ワークショップとしてデザイン学部 の展示スペースに展示することになった。 <br> －台湾国立台南芸術大学教員 2 名を招聘し，造形デザインに関し高いレベルを持つ大学教育プログラムおよび教員の研究に関する オープンレクチャーを実施し，今後の協定締結に向けて具体的に意見交換を行った。 <br> また，フランスの研究者を研究先の京都か ら招聘し，草木染めに関するレクチャーを実施し，学生の国際視野で学ぶ意義について考 える機会を提供した。その他，イタリア・フ ィレンツェ大学や韓国•又松大学，米国・ポ ートランド州立大学と種々の交流事業を行 った。 <br> ［評価時の観点］ <br> 海外の大学との間で教職員や学生の幅広 い相互交流に努めたが，国際共同研究数の目標は達成できなかった。 |  |  |  |
| イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。 <br> 国際交流協定締結大学数 | イ 国際交流協定の締結について，次 の取組を行う。 <br> 国際交流締結校の開拓に当たって は，地域性等も加味しながら，交流 | イ <br> （大学間学術交流協定） <br> －フィンランドのラハティ応用科学大学と の大学間協定を締結した。 | 3 | 3 |  |

84

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\infty$ |  |  |  |  |  |
|  |  | $\infty$ |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 圖 相 崰 世 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |


| 中 期 計画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 元企業と学生との仲介役として，国際インターンシップ等が推進できる よう，国際交流センターと連携して コーディネートに取り組む。 | （スタディツアー等［本学学生を海外に派遣］）各スタディツアーの参加者は次のとおり であった。 <br> 米国スタディツアー <br> 参加1名 <br> 香港•台湾スタディツアー 参加6名 <br> （日本学生支援機構，海外留学支援制度）海外研修（保健福祉学）［香港］に関して，日本学生支援機構の支援制度による奨学金 を受けて実施するとともに，平成31年度も継続事業として採択が決定された。 <br> （中長期留学） <br> 「おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業」に申請する 4 名の学生に対し，申請手続きの支援を行った。うちデザイン学部の学生1名が採択された。 <br> 保健福祉学部の学生 2 名が休学により，ア デレイド大学英語研修センターでの語学留学を行った。 <br> デザイン学部の学生 1 名が休学により，南 オーストラリア州立高等専門学校での語学留学を行った。 <br> （国際交流センターでのイベント実施） <br> 引き続き，ネイティブの英語村スタッフと学生による，季節に応じた国際交流イベント等を引き続き開催し，学生の海外研修等への参加の動機付けを図るとともに，一部のイベ ントは海外からの短期研修生との交流を兼 ねることで，相互理解と国際親善の機会とし た。 <br> （日本語•日本文化研修〔海外の学生を受入〕）雲林科技大学（台湾）から8名，河南科技大学（中国）から 3 名，計 11 人の研修生を |  |  |  |


| 86 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
|  |  | 受け入れた。 <br> （留学生の受入） <br> －学部に 1 年間の交換留学生を 6 名，科目等履修生を 1 名，大学院に私費外国人留学生 2名，博士後期課程外国人留学生奨学金制度を活用した留学生1名を新たに受け入れた。 <br> －引き続き実施している留学生等を対象と した日本語研修について，特に日本語能力の低い留学生に対して，研修の回数•密度を上 げて対応し，より効果的に講義を受講できる よう支援を行った。 |  |  |  |


| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| :---: | :---: |
| 4地域貢献，産学連携，国際交流に関する目標 |
| （4）県内の大学間の連携•協力に関する目標 |

中期目標 $\quad$ 大学コンソーシアム岡山の活動に参画し，地域の教育•学術研究の充実•発展を図るとともに，産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。

| 中 期 計画 | 年度計画 | 実績 状 況 |  |  |  |  |  |  | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （4）県内の大学間の連携•協力に関す る目標を達成するためとるべき措置 | （4）県内の大学間の連携•協力に関す る目標を達成するためとるべき措置 | （4）県内の大学間の連携•協力に関する目標 を達成するためとるべき措置 |  |  |  |  |  |  | － | － |  |
| 本学の人的•知的資源を活用し て，「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供，社会人教育への講師派遣等の人づく りや街づくりなどの取組に積極的に参画する。 | －本学の人的•知的資源を活用して「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供を行 う。 <br> 大学コンソーシアム岡山の生涯学習講座「吉備創生カレッジ」に講師 を派遣する。 <br> 引き続き，COC＋参加大学が制作す る岡山を志向する授業科目に関する映像コンテンツの具体的な活用方法等について検討する。 | －大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレ ッジ」に社会人向けの6講義科目を提供し た。 <br> －岡山市奉還町商店街にて実施した「エコナ イト」イベントに本学学生が参加した。 <br> 地域創生コモンズを中心とした域学連携活動や映像コンテンツの活用での協働等の これまでの実績を踏まえて，更に連携協力を進めるため，11月に岡山理科大学，3月に就実大学と包括連携協定を締結した。 <br> 単位互換制度への授業科目提供 <br> （提供講義数：前•後期計） |  |  |  |  |  |  | 3 | 3 |  |



| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | $\begin{aligned} & \text { 法人 } \\ & \text { 自己 } \end{aligned}$ 評価 | $\left\lvert\, \begin{array}{\|l\|} \text { 委員 } \\ \text { 会 } \\ \text { 評価 } \end{array}\right.$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| III 業務運営の改善及び効率化に関す る目標を達成するためとるべき措置 | III 業務運営の改善及び効率化に関す る目標を達成するためとるべき措置 | III 業務運営の改善及び効率化に関す る目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| 1 運営体制の改善に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 運営体制の改善に関する目標を達成するた めとるべき措置 | － | － |  |
| （1）理事長（学長），学部長等を中心 とする機動的な運営の推進 | （1）理事長（学長），学部長等を中心 とする機動的な運営体制の推進 | （1）理事長（学長），学部長等を中心とする機動的な運営体制の推進 | － | － |  |
| ア 理事長（学長）のリーダーシップ <br> 理事長（学長）は，学内コンセンサ スの確保に留意しながら全学的な立場でリーダーシップを発揮し，大学運営に関して責任ある意思決定を迅速かつ的確に行う。 | ア 理事長（学長）のリーダーシップ理事長は，管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行い，決定事項については，その根拠や状況 について全教職員に向けた説明を行 うとともに，それらを公表する。教員からの率直な意見や提案を吸 い上げるため，学長懇談会を複数回実施し，可能なものについては管理運営に反映させる | ア 理事長（学長）のリーダーシップ <br> 理事長は，管理運営上の諸問題に慎重かつ的確な意思決定を行い，決定事項については全教職員に向けて説明し，その内容を公表し た。 <br> 学長懇談会を学部•学科別に計 24 回実施 するなど教職員からの意見や提案を積極的 に吸い上げ，管理運営への反映に努めた。 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| イ 理事長（学長）の補佐体制 <br> 理事長がリーダーシップを発揮で きるよう，「総務•財務」，「経営」，「教育研究」，「産学官連携」の各担当理事が責任をもつて理事長を支え る。 <br> 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため，理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を登用す る。 | イ 理事長（学長）の補佐体制 <br> 役員（副理事長•学内理事）は，絶えず情報交換を密にして，理事長 の意思決定を助けるとともに，理事長の方針に基づいて行動する。 | イ 理事長（学長）補佐体制 <br> 役員（副理事長•学内理事）は，絶えず情報交換を密にして，理事長の意思決定を助けるとともに，理事長の方針に基づいて行動した。 | 3 | 3 |  |
| ウ 学部長の役割 <br> 各学部長は，研究科長を兼務し，学長の指示を受けるとともに，それ ぞれの教育研究分野を担当する教員 の意見にも配慮して，学部全体の意思決定及び運営を大学の方針に基づ いて適正かつ効率的に行うよう努め る。 | ウ 学部長の役割 <br> 各学部長は，各会議の場で学部の意見を的確に述べることができるよ うに，学部の諸会議を十分な時間を取って運営する。同時に，学部長 は，その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。 | ウ 学部長の役割 <br> 各学部長は，所属教員に大学運営の方針 を説明し，情報共有の充実を図った。また，各会議の場で学長に対して学部としての意見を明確に説明した。 | 3 | 3 |  |
| 工 教員組織と事務組織との連携強化教員と事務職員の役割分担を明確 にするとともに，相互理解を深め協働して機動的な大学運営を行う。 | 工 教員組織と事務組織との連携強化 <br> 平成 30 年度は，職員と教員の連携を強化する目的で，相互理解を深化させることを目的とした複数の研修会を計画する。 <br> また，特に職員については，積極的に外部研修会への参加を促すとと もに，共通課題に関する教員との情報共有をはかる。 | 工 教員組織と事務組織との連携強化 <br> 大学教育開発センターにおいて教職連携の観点からFD•SD研修会を企画•実施し た。 <br> FD•SD研修会における，事務職員の参加 は延べ28名（全6回） | 3 | 3 |  |
| オ 各種委員会の運営 <br> 各種委員会において，各委員はそ の審議結果を責任をもつて各部局の教職員に周知させる。 | オ 各種委員会の運営 <br> 委員会の委員は，審議結果を各部局の教職員に周知する。そのため に，特に学部長は，前項ウの役割を踏まえ，委員会と学部の会議の間で発言に齟䶣を生じないようにする。 | オ 各種委員会の運営 <br> 委員会委員は，審議結果を各部局の教職員 に周知した。特に学部長は，前述ウの役割を踏まえ，委員会と学部の会議の間で発言に顛齬が生じないよう配慮した。 | 3 | 3 |  |


| 90 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 法人 } \\ \text { 自己 } \\ \text { 評価 } \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 坛 } \\ \text { 価 } \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| （2）全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 | （2）全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 | （2）全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 | － | － |  |
| ア 全学的，中長期的な視点に立ち，大学の目標と教育研究上の重点分野 に留意しつつ，CD戦略に基づい て，学部の枠にとらわれず学内の資源配分を行う。 <br> ※CC戦略： <br> 学内を競争［competition］と協働 ［collaboration］と位置づけ，競争意識をもって各教員が教育研究活動 に取り組むとともに，異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略 | ア <br> 全学的，中長期的な視点に立って設定した3つの運営方針の下に各種取組を行うとともに，継続的な点検•評価により改革を進める。 <br> （運営方針） <br> （1）全学教育に教養教育を積極的に導入する。 <br> （2）国際交流を促進するとともに，グロ ーバル教育を推進する。 <br> （3）地域貢献について戦略的に取り組 む。 <br> （COC＋事業で取り組む3つの柱） <br> （1）教育改革 <br> （2）域学連携 <br> （3）産学連携 <br> COC＋事業の計画に沿って，教育改革，域学連携，産学連携の各種取組 を進める。（参照：II－3－（1）－ウ項目 No．41） | ア <br> COC＋事業で取り組む3つの柱，教育改革，域学連携，産学連携について各種取組を進め た。（参照：II－3－（1）－ウ項目 No．44） | 3 | 3 |  |
| イ 年度毎に部局長会議で大学の重点課題を決定し，大学としてその課題解決に向けた取組に資源を集中投資 するとともに，その活動成果を検証 して，今後の方針に反映させる。 | イ 理事長が自らの経営理念や教育方針等を提示し，各部局長や機構長等 との認識を共有するとともに，各部局長等から募った議題等の解決のた めに自由闊達に議論し，その決定内容を各部局内等に周知する。また，本学の評価に係る事項については，経営審議会又は教育研究審議会にお いて審議を行う。 | イ <br> 部局長会議で，理事長が自らの経営理念や教育方針等を提示し，各部局長や機構長等と の認識を共有した。また，各部局長等から提案された課題解決のために議論し，決定内容 については各部局内等への周知を求めた。さ らに，第3期中期計画に係る事項について は，経営審議会又は教育研究審議会において審議を行った。 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （3）地域に開かれた大学づくりの推進 | （3）地域に開かれた大学づくりの推進 | （3）地域に開かれた大学づくりの推進 | － | － |  |
| ア 毎年度，公開講座等を実施し，県民に親しまれる大学づくりを行う。 | ア 公開講座等の実施 <br> （公開講座） <br> 地域住民に幅広く学習機会を提供す るとともに，大学における研究成果の普及と活用を図るため，公開講座を開催する。平成 30 年度はデザイン学部 が担当する。 <br> （学内開放） <br> 大学祭に合わせて学内を開放（進学相談）し，地域住民や高校生に分 かりやすく大学の取組みを紹介す る。 <br> 夏休み工作教室•県大探検を開催 し，子どもが楽しみながら大学の取組を学び，大学を身近に感じてもら えるよう，各学部学科の特色を活か して体験プログラムを考案する。 <br> （コモンズ公開講座） <br> 地域住民に幅広く学習機会を提供す るとともに，コモンズの利活用を推進 するため，本学及び COC＋参加大学が協働で公開講座を開催する。 <br> （コモンズ子育て支援プロジェクト） <br> 大学における研究成果の普及と活用 を図るとともに，コモンズの利活用を推進するため，引き続き，子育て支援 プロジェクトを開催する。 | ア 公開講座等の実施 （公開講座） <br> テーマ：「美と芸術について考える」 <br> 受講者：県内 45 人（延 80 人） <br> 修了証書交付： 34 人 <br> ※美と芸術をテーマとして扱い，少し難しい <br> 内容だったが，幅広い年代から受講があ <br> り，好評を得た。 <br> （学内開放等） <br> 大学祭に併せて学内開放及び進学相談を実施した。 <br> 夏休み工作教室•県大探検には募集人員を超える応募があり，可能な限り受け入れた。夏休み工作教室 小学生 15 人（保護者 6 人）県大探検 <br> （コモンズキャンパス） <br> 小学生 37 人（保護者 24 人） <br> 地域住民に幅広く学習機会を提供すると ともに，大学における研究成果の普及と活用 を図るため，29年度から各コモンズで実施 している「コモンズ公開講座」をCOC＋参加校，協働自治体等と協働で「コモンズキャン パス」として発展させ，COC 同コモンズを中心として，プログラミング，ウォーキング， バイオリン，食育の各講座，子育て支援プロ ジェクト等の各市のニーズに応じた講座を開催し，計 9 件，延べ約 350 人の参加があ り，活動を促進することができた。 | 3 | 3 | 住民対象の講座とは別に，社会人向けの講座を開設 し，県大のファンづくりに つながるような企画を検討 されたい。 |
| イ 地域に出向いて社会人向けの講演 や専門分野に関する研究会を行うア クティブキャンパス（移動型の情報発信基地）を推進し，地域の多様な | イ 地域貢献活動を推進するため， COC＋事業と連携しながら，地域連携推進事業及び企業人材育成事業を新 たに実施する。 | 个 <br> 地域貢献活動を推進するため，COC＋事業と連携しながら，地域連携推進事業及び企業人材育成事業を実施し，地域貢献活動の幅を広 | 3 | 3 |  |

92

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 要望に応える。 | （※アクティブキャンパス事業はH28年度に廃止） <br> ※ 地域連携推進事業 <br> 本学と連携協力に関する協定を締結 する自治体又はそれ以外の県内自治体 を活動拠点とし，本学教員及び学生が行政機関，大学，経済団体，地域団体 と連携して実施する事業について，学内で公募•審査し，承認したものにつ いて経費を助成するもの。（H29年度 から実施） <br> ※企業人材育成事業 <br> 本学教員が県内の行政機関，大学，経済団体，企業，地域団体と連携して実施する，岡山県内に所在する企業等 の人材育成事業について，学内で公募•審査し，承認したものについて経費を助成するもの。（H29年度から実施） | めるとともに，参加教員の拡充を図ることが できた。 <br> －平成 29 年度から新設した，地域連携推進事業及び企業人材育成事業において，学内公募を実施した結果，それぞれ 12 件•2件の申請があり，全件承認した。 <br> 地域連携事業実施実績（件数） <br> 企業人材育成事業実績（件数） |  |  |  |
| （4）評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進 | （4）評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進 | （4）評価制度の活用等による業務運営の改善 に向けた継続的取組の推進 | － | － |  |
| ア 認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏ま え，大学の組織，業務運営及び教育研究活動について，継続的な見直し を行う。 | ア <br> 自己点検•評価や外部評価の結果 について，速やかにホームページ等 により公表するとともに，大学運営 の改善に反映させる。 <br> 次期認証評価に向けて，必要なデ ータを蓄積する仕組みを検討し，認証評価の事前準備を計画的に行う。 <br> 教育の内部質保証体制を整備する ため，大学評価室（仮称）を要とす る効果的かつ効率的な自己点検•評価体制のネットワーク化を計画す | ア <br> 県評価委員会の評価結果•参考意見を部局長会議を通じて大学各組織へフィードバッ クし，平成 30 年 9 月以降の活動の参考にし た。 <br> －認証評価機関の大学評価基準を参考に，必要なデータ等の情報収集に努めた。 <br> 教育の内部質保証体制を整備については，大学の組織体制の見直しと合わせて，平成 31 年度に検討•構築することとした。 | 3 | 3 |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | る。 |  |  |  |  |
| イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映させる。 | イ 監事及び会計監査人の監査結果 は，適宜，役員会，経営審議会及び教育研究審議会において改善策を審議し，大学運営に適切に反映する。 | イ <br> 平成 30 年度の監査（29年度実績を対象） では「適正に行われている。」との結果を得 た。 | 3 | 3 |  |


| 94 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 |  |  |  |  |  |
| 教育研究活動が，時代の変化や地域社会の要請に応え，地域産業の発展に資するよう，必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。 |  |  |  |  |  |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標 を達成するためとるべき措置 | 2 教育研究組織の見直しに関する目標 を達成するためとるべき措置 | 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成 するためとるべき措置 | － | － |  |
| 地域の要請に応え，地域とともに発展する大学となるため，教育研究組織 の充実を図るとともに，必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。 | 教育研究組織の充実化を目指し，入試関連，学生支援関連，大学評価関連 の実施体制強化について検討する。 | 教育研究組織の充実化を図るため，平成 31 年度から「キャリア・学生生活支援セン ター」を設置することとした。入試関連及び大学運営評価関連の実施体制強化について は，31年度中に検討することとした。 | 3 | 3 |  |

ㄷ
N

| III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 <br> 法人の自主的•自律的な運営により学部の枠を越え，全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。 <br> （2）能力•業績等を向上させる制度の運用 <br> 教員の能力•業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより，教員の意欲の向上を図り，教員の資質向上，ひいては教 |  |  |  |  |  |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 3 人事の適正化に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 3 人事の適正化に関する目標を達成 するためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 | （1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 | （1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 | － | － |  |
| 労働関係の法改正に伴ら対応を適正に行らとともに，柔軟で弾力的な人事運営を行う。 | 中期計画中の教員定数の削減方針（9名削減）を着実に進める。 (II-1-(3)-广 再掲) | 全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い，保健福祉学部の教員定数を 1 人削減し た。 <br> 教員定数の削減 1 人（ 0 人） <br> （延べ人数： 9 人） <br> （ ）は 29 年度実績 <br> （再揭：II－1－（3）－ア項目番号 24） | 3 | 3 |  |
| （2）能力•業績等を向上させる制度の運用 | （2）能力•業績等を向上させる制度の運用 | （2）能力•業績等を向上させる制度の運用 | － | － |  |
| ア 教員の個人評価制度を適正に運用 し，教員の意欲の向上，資質の向上 を図る。 | ア <br> 評価委員会において，評価実施体制，評価内容及び時期等の見直しを行い，教員の教育•研究•社会貢献 や法人組織の管理•運営に関する活動の一層の活性化を図る。 <br> －教員の個人評価結果の活用につい て，総務委員会と連携して課題等の | ア <br> 評価委員会において，評価制度について検討•見直しを行い，本格実施した。 <br> －評価結果の活用について，他大学の導入•実施状洸等を調査し，教員の士気高揚が図ら れる制度となるよう，検討していくこととさ れた。 <br> （再揭：II－1－（3）ーウー（ 1 ）項目番号 30） | 3 | 3 |  |


|  |  |  <br>  <br>  <br>  MVNは， <br>  <br>  やら元みから <br>  <br>  <br>  <br>  |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\sim$ |
| く几退 <br> 悊四福 |  | $\sim$ |
| $\begin{aligned} & \text { 品 } \\ & \text { 类 } \\ & \text { 亚 } \\ & \text { 睤 } \end{aligned}$ |  |  |
|  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 鱼 } \\ & \text { 葆 } \\ & \text { 賉 } \\ & \text { } \end{aligned}$ |  |  |

> III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
> 事務等の効率化，合理化に関する目標
> 4

| III <br> 4 <br> 4 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <br> 事務等の効率化，合理化に関する目標 |
| :---: | :--- |
|  | 中期目標効率的かつ合理的な事務処理を行らため，事務組織及で <br> 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう，SD（ |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{aligned} & \hline \text { 委員 } \\ & \text { 評価 } \end{aligned}$ | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 4 事務等の効率化，合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 4 事務等の効率化，合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 4 事務等の効率化，合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）業務の見直し | （1）業務の見直し | （1）業務の見直し | － | － |  |
| 業務の進め方について不断の見直 しを行い，情報システムの導入等，適切な手段を用いて事務処理の合理化•効率化を行う。 | 平成 31 年度入試において Web 出願を順次導入する。 <br> 全学情報システム（学務系）の初年度運用に基づく改善•改修を実施 し，円滑•効率的な運用を図る。 <br> 引き続き，不要•不急の業務や非効率的な事務処理について不断の見直しを行い，業務のスクラップアン ドビルドを行う。 | 平成 31 年度入試において，Web 出願シス テムを学部の特別入試，一般入試に導入し た。 <br> これにより，志願者の利便性向上を図ると ともに，出願書類の受付事務を見直し，効率化を果たした。 | 3 | 3 |  |
| （2）事務組織の見直し | （2）事務組織の見直し | （2）事務組織の見直し |  |  |  |
| ア 事務職員については，県からの派遣職員数が段階的に削減される見通 しであることから，法人職員を計画的に採用し，育成する。 | ア 平成 27 年度に決定した事務職員 の採用方法等の見直しに基づき，法人職員を計画的に採用する。 | 法人採用の事務職員採用試験を実施し，2名を採用した。 | 3 | 3 |  |
| ィ 適正な規模の人員配置を実現する ため，組織運営の効率化を図るとと もに，非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。 | イ 引き続き，適正な規模の人員配置 を実現するため，組織運営の効率化 を図るとともに，非常勤職員も含め た人員配置等について不断の見直し を行う。 | 个 <br> 有期雇用職員について，必要に応じ採用試験を行い，効率的かつ適正な配置を行った。 | 3 | 3 |  |


| 98 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| ウ 優秀な人材の確保及び定着のた め，男女が共に働きやすい勤務環境 の整備に努める。 | ウ 引き続き，教職員に妊娠•出産，育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り，仕事と子育ての両立を支援する。 | ウ <br> 教職員に妊娠•出産，育児に関する諸制度 の周知と利用促進により，仕事と子育ての両立を支援した。 | 3 | 3 |  |
| （3）事務職員の能力向上 | （3）事務職員の能力向上 | （3）事務職員の能力向上 |  |  |  |
| 事務職員の人事評価制度を適正に運用し，職員の資質，能力及び勤務意欲の向上を図る。 <br> また，学内•学外を問わず研修受講の機会を増やして，S D（スタッ フ・ディベロップメント）活動を推進する。 | 学内研修を引き続き実施するととも に，学外研修及び学内研修について，平成28年度導入のグループウェアを積極的に活用し，広く参加の機会を設け るよう努める。 | 研修計画の改正を行うとともに，それに従 い学内研修を実施，併せて学外研修にも積極的に参加させた。 <br> （学内研修） <br> －事務職員研修 <br> 1 回（21人） <br> －FD•SD 研修 全 6 回（延べ 28 人） <br> （学外研修） <br> - 岡山県主催の新規採用職員研修 3 人 <br> - 岡山県主催のプレ主任級・プレ主幹級研修 2 人 <br> - 公立大学協会主催研修会（3回）8人 <br> - その他学外主催研修会（2回） 2 人 | 3 | 3 |  |


| IV 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 |  |
| :---: | :---: |
| 中 <br> 期 <br> 目標 | （1）学生納付金 <br> 入学金•授業料等の学生納付金は，法人の業務運営におけ う。 <br> （2）外部資金の獲得 <br> 教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し推進する。 <br> （3）その他の自己収入確保 <br> 大学資源の人的，物的等の資源の有効活用により，自己 |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| IV 財務内容の改善に関する目標を達成 するためとるべき措置 | IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| 1 自己収入の増加に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）学生納付金 | （1）学生納付金 | （1）学生納付金 | － | － |  |
| ア 入学金•授業料等の学生納付金は，県の認可に係る上限額の範囲内で，他大学の動向，法人収支の状況，社会情勢等を勘案し，適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行 う。 | ア 入学金•授業料等の学生納付金の見直しは，社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮して判断する。 | ア <br> 入学金•授業料等の学生納付金について は，社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮 し，金額の見直しは行っていない。 | 3 | 3 | 経営理念を明確にした上 で，収入確保の面から，入学金の増額や学部•学科に よる学費体系の見直し等を検討してはどうか。 |
| ィ 学生納付金の納付については，コ スト（手数料），手続の簡便性，安全性，学生の便宜等の観点から，口座振替利用を進める。 | イ 授業料の口座振替制度の周知に努 め，口座振替利用率の維持に努め る。 | 个 <br> 授業料の口座振替制度の周知に努め，口座振替利用率の維持•向上を図った。 <br> －口座振替率 $99.9 \% ~(99.9 \%) ~$ <br> （ ）内は 29 年度実績 | 3 | 3 |  |

$\bar{\infty}$

| 100 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 評価 } \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| （2）外部資金の獲得 | （2）外部資金の獲得 | （2）外部資金の獲得 | － | － |  |
| ア 国の科学研究費助成事業等の競争的研究資金や大学改革推進等補助金 の獲得に向け，理事長のリーダーシ ップの下，戦略的な取組を強化す る。 <br> 科学研究費助成事業採択件数•金額（年間） | ア 教員の科学研究費助成事業への申請を支援し，平成 30 年度採択結果 （29 年度申請分）以上の獲得を目指す。 <br> 学術研究推進センターにおいて，引き続き情報提供と応募を奨励し，支援内容の充実を図る。 | ア <br> 学術研究推進センターにおいて，科学研究費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供及び支援を行った。 <br> （科学研究費計画書作成研修会 参加人数： 22人） <br> また，30年度科学研究費助成事業申請につ いて，ベテラン教員がアドバイスを行う科研費提出前検討会や民間業者による添削指導 を行った。（添削指導受講者：4人） <br> その他，岡山県立大学版チェックリストの配布や科研費採択計画書の閲覧制度を継続実施した。 <br> 平成 31 年度科学研究費助成事業採択件数 －金額 <br> （平成 30 年度申請，間接経費を含む） <br> （ ）内は 30 年度実績 <br> ※ 31年4月1日現在（4月転入者を含み転出者を除く） <br> ［評価時の観点］ <br> 科学研究費助成事業の採択件数及び金額 ともに，前年度を下回り，中期計画の目標に達していない。 | 2 | 2 |  |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員 <br> 会 <br> 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| イ 産学官連携を地域のみならず全国 規模で推進し，共同研究•受託研究•教育研究奨励寄附金の外部研究資金 の獲得をより一層推進する。 <br> 外部研究資金獲得金額（年間） <br> 共同研究受託研究現状 <br> 目標 <br> （H19－23 平均）（最終年度） <br> 11， 505 千円 16， 000 千円以上 <br> 53， 608 千円 70， 000 千円以上教育研究奨励寄附金 <br> 13， 027 千円 16， 000 千円以上 <br> （※獲得件数については，II 4（1）ア <br> （ア）（項目 No45）参照） | ィ 従来の活動を着実に継続するとと もに，目標を設定し，次の取組を行 ら。 <br> 産学官連携推進センターにおい て，リエゾン機能の強化等により共同研究や受託研究等を積極的に推進 する。 <br> －県内団体等が開催する研究展示会•相談会へ積極的に参加し，大学 シーズと企業ニーズのマッチングを図り協力関係を強化する。 <br> －外部資金の獲得を奨励するととも に，より質の高い共同研究等を実施 する。 <br> －岡山県立大学協力会の事業推進委員会として，県内中小企業とのマッ チングを図り，共同研究•受託研究 を推進する。 <br> 外部研究資金獲得目標 | $\uparrow$ <br> －対昨年度という観点では，受託研究の金額 （対昨年度 $125 \%$ ）に関しては昨年度を上回 ることができたが，共同研究の件数（対昨年度 $93 \%$ ）•金額（対昨年度 $73 \%$ ），受託研究 の件数（対昨年度 $83 \%$ ），教育研究奨励寄附金の件数（対昨年度 $92 \%$ ）－金額（対昨年度 $76 \%$ ），共同研究•受託研究•教育研究奨励寄附金合計の件数（対昨年度 $90 \%$ ）•金額（対昨年度 $96 \%$ ）については，昨年度の実績を下回った。 <br> （再揭：II－4－（1）－ア－（ア）項目No．45） <br> 外部資金獲得金額 <br> ※ 上段件数，下段金額（千円） <br> ［評価時の観点］ <br> 外部研究資金獲得金額について，いずれも目標に達しなかった。 | 2 | 2 | 引き続き外部研究資金の獲得に向けて，努力してほし い。 |
| （3）その他の自己収入確保 | （3）その他の自己収入確保 | （3）その他の自己収入確保 | － | － |  |
| 地域社会の要請に対応した専門分野の講習会•研究会等の受講料や施 | 学内行事との調整を図り各種試験会場としての利用に積極的に対応 | －保育士試験等の試験会場としての貸付を行った。 | 3 | 3 |  |

102

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 設•設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。 | し，収入の増加に努める。 | 使用料収入 1，465 千円（761 千円） <br> －保育士資格保持者の幼稚園教諭免許状取得，幼稚園教諭の保育士資格取得を支援する ための講座を開講し，これに伴う受講料収入 を得た。（幼稚園教諭 1 人が受講） <br> 受講料収入 30 千円（ 518 千円） <br> （ ）は 29 年度実績 |  |  |  |

$\pm$

| 中期 <br> 目標 | （1）教育研究活動の活性化のため，施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに，適正な維持管理を図る。 また，地域貢献の一環として，教育研究に支障のない範囲で，大学施設の地域開放を行う。 <br> （2）長期的かつ経営的視点から，金融資産の安全で効率的•効果的な運用を図る。 |
| :---: | :---: |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人自己評価 | 委員 会 評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2 資産の管理運用に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置 | 2 資産の管理運用に関する目標を達成するた めとるべき措置 | － | － |  |
| （1）教育研究の水準を向上させるため，施設の有効かつ効率的な活用に努め るとともに，教育研究施設等の計画的な維持管理，補修を行う。 | （1）中期修繕計画に基づき，岡山県か らの補助金の交付も受けながら，計画的な修繕工事を行う。 | （1） <br> 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるた め，個別施設計画（大規模修繕）を策定した。 <br> また，岡山県から補助金の交付を受け次の設備更新等を行った。 <br> 中央監視設備機器更新工事 <br> －学部共通棟（西）エレベータ設備更新 | 3 | 3 |  |
| （2）大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。 | （2）大学運営に支障のないよう十分に調整しながら，地域貢献の観点か ら，大学施設を一般に開放する。 | （2）地域貢献の観点から，大学運営に支障の ない範囲でスポーツ施設を一般開放した。野球場 25件（39件） グラウンド 3 件（3件） <br> （ ）内は，29年度実績 | 3 | 3 |  |
| （3）資産運用，資金管理については，安全性，安定性等を考慮しつつ，法律で認められた範囲内で余裕資金の効率的，効果的な運用を行う。 | （3）市場の金利動向を踏まえ，金融機関等の定期預金や国債等の証券な ど，有利かつ確実な金融商品を選定 し，短期又は中長期の資産運用を行 う。 | （3）運営費交付金の削減等による資金残高の減少に伴い運用する機会がなかった。 | 3 | 3 |  |

IV 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

| IV | 財務内容の改善に関する目標 |
| ---: | :--- |
| 3 | 経費の抑制に関する目標 |


| 中期目標 | 予算の効率的•弾力的執行により，管理的経費の節減を図る。 <br> また，教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに，教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。 |
| :---: | :---: |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3 経費の抑制に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 3 経費の抑制に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 3 経費の抑制に関する目標を達成す るためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）競争性のある調達の徹底，外部委託と内部資源活用のコスト比較，内部事務の効率化•省力化などにより，管理経費•投資経費の節減を図る。 | （1）競争性のある調達を徹底するとと もに，可能な限り競争入札を実施 し，経費の節減を図る。 | （1）可能な限り入札や複数業者による見積も り合わせといった競争性のある調達を実施し，経費の節減に努めた。 | 3 | 3 |  |
| （2）教職員のコスト意識の涵養に取り組むとともに，教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。 | （2）健康に配慮した泠暖房や安全に配慮した照明などを踏まえながら，省 エネルギー対策を進める。 | （2）健康面や安全面に配慮しながら，省エネ ルギー対策を進めた。 <br> エネルギー使用実績（推計） <br> 1，215kL（H29：1，263KL） <br> 対前年度比 $96.2 \%$ | 3 | 3 |  |
| （3）運営費交付金が，計画期間中の 6年間，毎年度段階的に削減される見通しであることから，教育費•研究費までを含めた各種経費の見直しを行らとともに，人件費についても，教職員定数を見直すなど，削减に努 める。 | （3）運営費交付金削減に対応するため，継続事業に係る経費の見直しを図り つつ， 3 つの運営方針などの重点分野については戦略的な予算配分を行 う。 <br> また，中期計画中の教員定数の削減方針（9 名削減）を着実に進め る。（再揭：II－1－（3）－个項目 No．24） | （3）運営費交付金が計画期間中の 6 年間，毎年度段階的に削減される中，経費の削減及 び外部資金の獲得等に努めたが，教㐬研究 の維持•向上など中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため，目的積立金の取崩収入により対応した。 <br> また，全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い，保健福祉学部の教員定数を1人削減した。 <br> 教員定数の削減 1 人（ 0 人） <br> （延べ人数： 9 人） (II-1-(3)-个 再掲) <br> （）は30年度実績 | 2 | 2 | 予算は極力抑えて効果は最大にという厳しい運営を今後も行ってほしい。 |


| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ［評価時の観点］ <br> 運営費交付金の段階的削減に対応するた め教員定数の目標には達するなど，経費の見直しに努めたが，教育研究の維持•向上，中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため，目的積立金の取崩収入によ り対応した。 |  |  |  |


| V <br> 自己点検•評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 <br> 評価の充実に関する目標 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 中期目標 |  |  |
| 教育研究活動及び業務運営について，大学の自己点検 <br> また，外部評価を受け，その結果を教育研究活動及び |  |  |


| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| V 自己点検•評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するた めとるべき措置 | V 自己点検•評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成する ためとるべき措置 | V 自己点検•評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| 1 評価の充実に関する目標を達成する ためとるべき措置 | 1 評価の充実に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 1 評価の充実に関する目標を達成するためと るべき措置 | － | － |  |
| 大学が教育研究の質の充実を図る とともに，教育研究活動の透明性を高 めるため，評価委員会において，運営 や教育•研究活動を定期的に自己点検•評価する。 <br> また，学部及び大学院の教育方法•内容・カリキュラムやアドミッション・ ポリシーと教育内容の整合性について は，教育研究活動委員会において定期的に評価する。 <br> さらに，入試の実施方法について は，入試委員会で点検•改善を行い， その効果を評価する。 <br> （※外部評価結果による改善について は，III1（4）ア（項目 No68）参照） | 教育の内部質保証体制を整備する ため，大学評価室（仮称）を要とす る効果的かつ効率的な自己点検•評価体制のネットワーク化を計画す る。 <br> （再揭：III－1－（4）項目No．68） | 教育の内部質保証体制を整備については，大学の組織体制の見直しと合わせて，平成 31 年度に検討•構築することとした。 <br> （関連：III－1－（4）項目 No．68） | 3 | 3 |  |

б

| V 自己点検•評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 2 情報公開の推進に関する目標 |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |


| 公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし，大学運営の透明性を確保するため，広報体制の強化を図り，教育研究活動や極的な情報提供に取り組む。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| 2 情報公開の推進に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 | 2 情報公開の推進に関する目標を達成するた めとるべき措置 | － | － |  |
| 広報専門委員会において戦略的な広報活動を企画し，その戦略に基づ き，教育研究活動や地域貢献活動，業務運営に関する各種情報を効果的に発信する。 | 広報メディア開発センターを中心 に，本学の教育研究の特色•強みを ブランディングに活かす手法等，広報のあり方について他大学等の状況 も踏まえながら検討し，広報活動を推進する。 <br> 大学ホームページへのアクセス状況の分析や在学生等からの意見を取り入れる等，利用しやすいコンテ ンツや構成を検討し，充実を図る。 | 高校生，在学生に対して本学の特色•強み を広報するため，大学案内や広報誌について掲載内容を精査し改善に努めた。また，他学 における広報誌の発行状沉（回数•制作費用等）を踏ま元，次年度も今年度と同様の発行回数•形式で作成することとした。 <br> 大学ホームページについて，入試結果公開時のアクセス状況の増加への対応を行った。 また，本学の活動の新聞掲載情報や受賞情報等について積極的に掲載を行った。 | 3 | 3 |  |


| VI | その他業務運営に関する重要事項に関する目標 <br> 1 |
| :---: | :--- | :--- |
| 施設設備の整備に関する目標 |  |


| 長期的視点に立つた施設設備の整備計画を策定し，省エネルギーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置 | VI その他業務運営に関する重要事項 に関する目標を達成するためとるべ き措置 | VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| 1 施設設備の整備に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 施設設備の整備に関する目標を達成するた めとるべき措置 | － | － |  |
| 教育研究機能を充実させるため，施設設備の整備，大規模修繕及び高額機器の購入については，長期的な計画を策定し，効率的に実施する。その際，省エネ効果やユニバーサルデザイン に配慮する。 | 中期修繕計画に基づき，岡山県から の補助金の交付も受けながら，計画的 な修繕工事を行う。 <br> （再掲：VI－2－（1）項目No．84） | 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるた め，個別施設計画（大規模修繕）を策定した。 <br> また，岡山県から補助金の交付を受け次の設備更新等を行った。 <br> - 中央監視設借機器更新工事 <br> - 学部共通棟（西）エレベータ設備更新 | 3 | 3 |  |


| VI | その他業務運営に関する重要事項に関する目標 |
| ---: | :--- |
| 2 | 安全衛生管理や危機管理等に関する目標 |
| 3 | 社会的責任に関する目標 |


| 2 教育研究現場での安全を確保し，快適な修学環境•職場環境を形成するために，安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を訃 に，防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。 3 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し，法人に対する社会の信頼を確保する。 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 中 期 計 画 | 年度計画 | 実績 状 況 | 法人自己評価 | $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 委員 } \\ \text { 評価 } \end{array}$ | 委員会参考意見 |
| 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置 | 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置 | 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置 | － | － |  |
| （1）施設設備の定期点検を確実に実施 し，安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。 | （1）全学的な安全衛生管理体制のも と，引き続き安全衛生教育の充実に取り組み，施設設備の機能保全及び維持管理を適切に行う。 | （1）施設の日常点検の実施などにより，排水処理施設の中継ポンプ，急速擋汼機モータ ー等の更新，デザイン学部棟，保健福祉学部棟，部室棟，食堂厨房等の空調設備，エ アコンの更新，デザイン学部棟ガス供給設備更新，学生会館屋根シーリング改修や学部共通棟（北）北面外壁タイル修墡工事な どを実施した。 | 3 | 3 |  |
| （2）化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃重物の適正な処理を行う。 | （2）化学物質の適切な管理•処理を継続するとともに，地球温暖化に大きな悪影響を及ぼすフロンガスの漏洩検査 を実施する。 | （2）化学物質等の有害物質管理要領に基づ <br> き，適切な管理•处理を行った。 | 3 | 3 |  |
| （3）教職員の健康管理及びメンタル～ ルス対策を適切に実施する。 | （3）引き続き，教職員の健康診断の周知を徹底し，未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施す る。ストレスチェックについては，実施要領に基づいて適切に行い，受診率が向上するよう教職員に周知す る。 | （3）教職員の健康管理について各種診断の周知を徹底し，未受診者や再検査等対象者へ の受診勧奨を適切に実施した。ストレスチ ェックについては，本学衛生委員会で協議 の上，実施要領に基づいて実施し，122人 （50．6\％）の教職員が受診した（H29 ： 53．9\％，H28：61．3\％）。 <br> ［評価時の観点］ | 2 | 2 |  |

110

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 状 況 | 法人 <br> 自己 <br> 評価 | 委員会評価 | 委員会参考意見 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ストレスチェックについて教職員への周知 に努めたが受診率が向上しなかった。 |  |  |  |
| （4）災害や情報セキュリティ事件事故，そ の他の突発的なリスクに対応できる管理体制を構築し，対応マニュアル を整備するとともに，被害を最小限 に食い止めるための事前点検•訓練等を行う。 | （4）平成 26 年度に作成した危機管理 ガイドラインに基づく個別マニュア ルの整備を図る。また，マイナンバ一取扱者に向けた研修を行い，適切 な管理を周知する等，個人情報の保護に配慮する。 | （4） <br> 新任教員研修会（4月）及び新規事務職員研修（4月）において，特定個人情報（マイ ナンバー）の取扱いに係る留意事項等を周知 した。 <br> 非常放送訓練，避難訓練，消化訓練などに よる防火•防災訓練を実施した。12月4日参加者 160 名 | 3 | 3 |  |
| 3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置 | 3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置 | 3 社会的責任に関する目標を達成するためと るべき措置 | － | － |  |
| 法令違反や各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため，相談，啓発，問題解決等に全学的体制で取り組む。 | －学内規程等の充実や遵守の徹底な ど，内部統制の強化に努める。 <br> －ハラスメント発生を未然に防ぐた め，教職員•学生等に対する意識啓発を徹底するとともに，ハラスメン トが生じた場合は早急かつ適切に対応する。 <br> －利益相反について，教員へ周知を図るなど，利益相反マネジメントを徹底する。 <br> －教職員に，他大学や岡山県等が行 う人権に関する研修会に積極的に参加させるなど，教職員の人権意識の高揚を図る。 <br> －障害を理由とする差別の解消の推進に関する法に関する法律に的確に対応するために制定した教職員対応要領の学内周知や，学内での相談窓口の周知に引き続き努める。 | ハラスメント発生を未然に防ぐため，新入生を対象とした入学時ガイダンスにおいて文書を配布し，注意啓発を行った。 <br> 全教職員を対象としたハラスメント研修会を開催し（31 年 2 月），ハラスメント防止に係る意識啓発を行うとともに，ハラスメ ント相談員を対象とした研修会を開催し（同月），相談員の役割を再認識させ，相談を受 けた際の適切な対応方法について受講させ た。 <br> 利益相反について教員へ周知を図るなど，利益相反マネジメントを徹底した。 <br> 「岡山県大学人権•同和教育懇談会」に教員1人，事務局職員 1 人を参加させ，教職員 の人権意識高揚を図った。 <br> －学生向けには，全学講義「おかやまを学 ぶ」において，外部講師によるハンセン病で の人権問題についての理解を深める取組を行った。 | 3 | 3 |  |


| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 （決算一予算） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 費用の部 | 3， 756 | 3， 653 | $\triangle 103$ |
| 経常費用 | 3， 756 | 3， 591 | $\triangle 165$ |
| 業務費 | 3， 327 | 3， 204 | $\triangle 123$ |
| 教育研究経費 | 891 | 766 | $\triangle 125$ |
| 受託研究等経費 | 77 | 50 | $\triangle 27$ |
| 役員人件費 | 90 | 85 | $\triangle 5$ |
| 教員人件費 | 1,827 | 1， 825 | $\triangle 2$ |
| 職員人件費 | 442 | 478 | 36 |
| 一般管理費 | 336 | 291 | $\triangle 45$ |
| 財務費用 | － | 0 | 0 |
| 雑損 | － | － | － |
| 減価償却費 | 93 | 96 | 3 |
| 臨時損失 | － | 62 | 62 |
| 収入の部 | 3， 390 | 3， 582 | 192 |
| 経常収益 | 3， 390 | 3， 366 | $\triangle 24$ |
| 運営费交付金収益 | 1， 997 | 1， 972 | $\triangle 25$ |
| 授業料収益 | 925 | 943 | 18 |
| 入学金収益 | 103 | 117 | 14 |
| 検定料収益 | 51 | 50 | $\triangle 1$ |
| 受託研究等収益 | 77 | 63 | $\triangle 14$ |
| 寄附金収益 | 27 | 26 | $\triangle 1$ |
| 補助金収益 | 76 | 42 | $\triangle 34$ |
| 財務収益 | － | 0 | 0 |
| 雑益 | 41 | 66 | 25 |
| 資産見返負債戻入 | 93 | 87 | $\triangle 6$ |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 62 | 58 | $\triangle 4$ |
| 資産見返寄附金戻入 | 13 | 16 | 3 |
| 資産見返補助金戻入 | 1 | 1 | 0 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 17 | 12 | $\triangle 5$ |
| 臨時利益 | － | 216 | 216 |
| 純利益 | $\triangle 366$ | $\triangle 71$ | 295 |
| 目的積立金取崩益 | 366 | 290 | $\triangle 76$ |
| 総利益 | － | 219 | 219 |


VII 予算，収支計画及び資金計画

| （単位：百万円） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区 分 | 予算額 | 決算額 | $\begin{gathered} \text { 差 額 } \\ \text { (決算一予算) } \end{gathered}$ |
| 収入 |  |  |  |
| 運営費交付金 | 1 ， 997 | 1， 997 | 0 |
| 補助金 | 150 | 133 | $\triangle 17$ |
| 自己収入 | 1， 120 | 1， 142 | 22 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 1,079 | 1， 070 | $\triangle 9$ |
| 雑収入 | 41 | 72 | 31 |
| 受託研究等収入及び寄附金収入 | 104 | 95 | $\triangle 9$ |
| 目的積立金取崩額 | 366 | 290 | $\triangle 76$ |
| 計 | 3， 737 | 3， 657 | $\triangle 80$ |
| 支出 |  |  |  |
| 教育研究経費 | 865 | 775 | $\triangle 90$ |
| 人件費 | 2， 359 | 2， 388 | 29 |
| 一般管理費 | 336 | 342 | 6 |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 104 | 88 | $\triangle 16$ |
| 施設費 | 73 | 72 | $\triangle 1$ |
| 計 | 3， 737 | 3， 665 | $\triangle 72$ |


| 資金計画 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | （単位：百万円） |
| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 （決算一予算） |
| 資金支出 | 4， 114 | 4， 040 | $\triangle 74$ |
| 業務活動による支出 | 3， 666 | 3， 476 | $\triangle 190$ |
| 投資活動による支出 | 153 | 141 | $\triangle 12$ |
| 財務活動による支出 | 10 | 11 | 1 |
| 翌年度への繰越金 | 285 | 412 | 127 |
| 資金収入 | 4， 114 | 4， 040 | $\triangle 74$ |
| 業務活動による収入 | 3， 297 | 3， 277 | $\triangle 20$ |
| 運営費交付金による収入 | 1， 997 | 1， 997 | 0 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 1， 079 | 1， 069 | $\triangle 10$ |
| 受託研究等収入 | 77 | 64 | $\triangle 13$ |
| 寄附金収入 | 27 | 27 | 0 |
| その他の収入 | 117 | 120 | 3 |
| 投資活動による収入 | 353 | 272 | $\triangle 81$ |
| 財務活動による収入 | － | － | － |
| 前年度よりの繰越金 | 464 | 491 | 27 |


| 区 分 | 予算額 | 決算額 | $\begin{gathered} \text { 差額 } \\ \text { (決算 - 予算) } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 費用の部 | 3， 756 | 3， 653 | $\triangle 103$ |
| 経常費用 | 3， 756 | 3， 591 | $\triangle 165$ |
| 業務費 | 3， 327 | 3， 204 | $\triangle 123$ |
| 教育研究経費 | 891 | 766 | $\triangle 125$ |
| 受託研究等経費 | 77 | 50 | $\triangle 27$ |
| 役員人件費 | 90 | 85 | $\triangle 5$ |
| 教員人件費 | 1， 827 | 1， 825 | $\triangle 2$ |
| 職員人件費 | 442 | 478 | 36 |
| 一般管理費 | 336 | 291 | $\triangle 45$ |
| 財務費用 | － | 0 | 0 |
| 雑損 | － | － | － |
| 減価償却費 | 93 | 96 | 3 |
| 臨時損失 |  | 62 | 62 |
| 収入の部 | 3， 390 | 3， 582 | 192 |
| 経常収益 | 3， 390 | 3， 366 | $\triangle 24$ |
| 運営費交付金収益 | 1， 997 | 1， 972 | $\triangle 25$ |
| 授業料収益 | 925 | 943 | 18 |
| 入学金収益 | 103 | 117 | 14 |
| 検定料収益 | 51 | 50 | $\triangle 1$ |
| 受託研究等収益 | 77 | 63 | $\triangle 14$ |
| 寄附金収益 | 27 | 26 | $\triangle 1$ |
| 補助金収益 | 76 | 42 | $\triangle 34$ |
| 財務収益 | － | 0 | 0 |
| 雑益 | 41 | 66 | 25 |
| 資産見返負債戻入 | 93 | 87 | $\triangle 6$ |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 62 | 58 | $\triangle 4$ |
| 資産見返寄附金戻入 | 13 | 16 | 3 |
| 資産見返補助金戻入 | 1 | 1 | 0 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 17 | 12 | $\triangle 5$ |
| 臨時利益 | － | 216 | 216 |
| 純利益 | $\triangle 366$ | $\triangle 71$ | 295 |
| 目的積立金取崩益 | 366 | 290 | $\triangle 76$ |
| 総利益 | － | 219 | 219 |

VII 予算，収支計画及び資金計画

|  |  |  | （単位：百万円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区 分 | 予算額 | 決算額 | $\begin{gathered} \text { 差 額 } \\ \text { (決算一予算) } \end{gathered}$ |
| 収入 |  |  |  |
| 運営費交付金 | 1， 997 | 1,997 | 0 |
| 補助金 | 150 | 133 | $\triangle 17$ |
| 自己収入 | 1， 120 | 1， 142 | 22 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 1， 079 | 1， 070 | $\triangle 9$ |
| 雑収入 | 41 | 72 | 31 |
| 受託研究等収入及び寄附金収入 | 104 | 95 | $\triangle 9$ |
| 目的積立金取崩額 | 366 | 290 | $\triangle 76$ |
| 計 | 3,737 | 3， 657 | $\triangle 80$ |
| 支出 |  |  |  |
| 教育研究経費 | 865 | 775 | $\triangle 90$ |
| 人件費 | 2,359 | 2， 388 | 29 |
| 一般管理費 | 336 | 342 | 6 |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 104 | 88 | $\triangle 16$ |
| 施設費 | 73 | 72 | $\triangle 1$ |
| 計 | 3， 737 | 3， 665 | $\triangle 72$ |


| 資金計画 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | （単位：百万円） |
| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 （決算一予算） |
| 資金支出 | 4， 114 | 4， 040 | $\triangle 74$ |
| 業務活動による支出 | 3， 666 | 3， 476 | $\triangle 190$ |
| 投資活動による支出 | 153 | 141 | $\triangle 12$ |
| 財務活動による支出 | 10 | 11 | 1 |
| 翌年度への繰越金 | 285 | 412 | 127 |
| 資金収入 | 4， 114 | 4， 040 | $\triangle 74$ |
| 業務活動による収入 | 3， 297 | 3， 277 | $\triangle 20$ |
| 運営費交付金による収入 | 1， 997 | 1， 997 | 0 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 1， 079 | 1， 069 | $\triangle 10$ |
| 受託研究等収入 | 77 | 64 | $\triangle 13$ |
| 寄附金収入 | 27 | 27 | 0 |
| その他の収入 | 117 | 120 | 3 |
| 投資活動による収入 | 353 | 272 | $\triangle 81$ |
| 財務活動による収入 | － | － | － |
| 前年度よりの繰越金 | 464 | 491 | 27 |

4 平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

|  |  |  |  |  | 公立大 | 人岡 | 県立大学 | 自己評価 |  |  |  |  | 山県地方 | 立行 | 法人評価 | 委員会評 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 中期計画 |  | 最小項 | 評価の | 点内訳 |  | $(\mathrm{B} \sim \mathrm{E})$ | 評 点 | 大項目 |  | 最小項 | 評価の | 点内認 |  | （J～M） | 評 点 | 大項目 |
|  | 項 目 | 項目数 <br> （A） | 4 点 <br> （B） | $3 \text { 点 }$ <br> （C） | $2 \text { 点 }$ <br> （D） | 1 点 <br> （E） | 項目数計 $\left(\mathrm{B} \sim \mathrm{E}+\right.$ 估 $\left.^{2}\right)$ <br> （F） | 総得点 <br> （G） | 平均値 $(\mathrm{G}) /(\mathrm{F})$ <br> （H） | 別評点 <br> （I） | 4 点 <br> （J） | $\begin{aligned} & 3 \text { 点 } \\ & \text { (K) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2 \text { 点 } \\ & (\mathrm{L}) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 1 \text { 点 } \\ & \text { (M) } \end{aligned}$ | 項目数計 $(\mathrm{J} \sim \mathrm{M})$ 計 <br> （N） | 総得点 | 平均値 $(0) /(\mathrm{N})$ <br> （P） | 別評価 <br> （Q） |
| II | 大学の教育研究等の質の向上 | 57 | 4 | 48 | 5 |  | 57 | 170 | 3.0 | （4） | 4 | 48 | 5 |  | 57 | 170 | 3.0 | （4） |
|  | 1 教育 | 32 | 2 | 28 | 2 |  | 32 | 96 | 3.0 |  | 2 | 28 | 2 |  | 32 | 96 | 3.0 |  |
|  | （1）教育の成果 | 14 | 1 | 11 | 2 |  | 14 | 41 | 2.9 |  | 1 | 11 | 2 |  | 14 | 41 | 2.9 |  |
|  | （2）教育内容等 | 9 | 1 | 8 |  |  | 9 | 28 | 3.1 |  | 1 | 8 |  |  | 9 | 28 | 3.1 |  |
|  | （3）教育の実施体制等 | 9 |  | 9 |  |  | 9 | 27 | 3.0 |  |  | 9 |  |  | 9 | 27 | 3.0 |  |
|  | 2 学生の支援 | 6 |  | 6 |  |  | 6 | 18 | 3.0 |  |  | 6 |  |  | 6 | 18 | 3.0 |  |
|  | （1）学習支援，生活支援 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
|  | （2）経斎的支援 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
|  | （3）就職支援 | 3 |  | 3 |  |  | 3 | 9 | 3.0 |  |  | 3 |  |  | 3 | 9 | 3.0 |  |
|  | （4）留学生に対する配慮 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
|  | 3 研究 | 5 | 1 | 3 | 1 |  | 5 | 15 | 3.0 |  | 1 | 3 | 1 |  | 5 | 15 | 3.0 |  |
|  | （1）研究水準及び研究の成果等 | 4 | 1 | 2 | 1 |  | 4 | 12 | 3.0 |  | 1 | 2 | 1 |  | 4 | 12 | 3.0 |  |
|  | （2）研究実施体制等の整備 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
|  | 4 地域貢献，産学官連携，国際交流 | 14 | 1 | 11 | 2 |  | 14 | 41 | 2.9 |  | 1 | 11 | 2 |  | 14 | 41 | 2.9 |  |
|  | （1）地域貢献 | 6 | 1 | 4 | 1 |  | 6 | 18 | 3.0 |  | 1 | 4 | 1 |  | 6 | 18 | 3.0 |  |
|  | （2）産学官連携の推進 | 4 |  | 4 |  |  | 4 | 12 | 3.0 |  |  | 4 |  |  | 4 | 12 | 3.0 |  |



| 項 目 | 中期計画項目数 <br> （A） | 公立大学法人岡山県立大学自己評価 |  |  |  |  |  |  |  | 岡山県地方独立行政法人評価委員会評価 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 最小項目別評価の評点内訳 |  |  |  |  | $(B \sim E)$総得点 <br> （G） | 評 点平均値 <br> （G）／（F） <br> （H） | 大項目別評点 <br> （I） | 最小項目別評価の評点内訳 |  |  |  |  | $(J \sim M)$ <br> 総得点 <br> （0） | $\begin{gathered} \text { 評 点 } \\ \text { 平均値 } \\ (0) /(\mathrm{N}) \\ (\mathrm{P}) \\ \hline \end{gathered}$ | 大項目別評価 <br> （Q） |
|  |  | $4 \text { 点 }$ <br> （B） | $3 \text { 点 }$ <br> （C） | 2 点 <br> （D） | 1 点 <br> （E） | 項目数計 $\left(\mathrm{B} \sim \mathrm{E}+\right.$ 計 $\left.^{2}\right)$ <br> （F） |  |  |  | $\begin{aligned} & 4 \text { 点 } \\ & (\mathrm{J}) \end{aligned}$ | $3 \text { 点 }$ <br> （K） | $2 \text { 点 }$ <br> （L） | $\begin{aligned} & 1 \text { 点 } \\ & \text { (M) } \end{aligned}$ | 項目数計 $(\mathrm{J} \sim \mathrm{M})$ 計 <br> （N） |  |  |  |
| （2）外部資金の獲得 | 2 |  |  | 2 |  | 2 | 4 | 2.0 |  |  |  | 2 |  | 2 | 4 | 2.0 |  |
| （3）その他の自己収入確保 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
| 2 資産の管理運用 | 3 |  | 3 |  |  | 3 | 9 | 3.0 |  |  | 3 |  |  | 3 | 9 | 3.0 |  |
| 3 経費の抑制 | 3 |  | 2 | 1 |  | 3 | 8 | 2.7 |  |  | 2 | 1 |  | 3 | 8 | 2.7 |  |
| V 自己点検•評価及び改善並びに当該情報 の提供 | 2 |  | 2 |  |  | 2 | 6 | 3.0 | （4） |  | 2 |  |  | 2 | 6 | 3.0 | （4） |
| 1 評価の充実 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
| 2 情報公開の推進 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
| VI その他業務運営に関する重要事項 | 6 |  | 5 | 1 |  | 6 | 17 | 2.8 | （4） |  | 5 | 1 |  | 6 | 17 | 2.8 | （4） |
| 1 施設設備の整備 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |
| 2 安全衛生管理や危機管理等 | 4 |  | 3 | 1 |  | 4 | 11 | 2.8 |  |  | 3 | 1 |  | 4 | 11 | 2.8 |  |
| 3 社会的責任 | 1 |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |  | 1 |  |  | 1 | 3 | 3.0 |  |





[^0]:    3 中期計画の各項目ごとの実施状況
    （4）県内の大学間の連携•協力
    います。
    （1）教育の成果
    （3）教育の実施体制等
    （1）学習支援，生活支援
    （3）就職支援
    （4）留学生に対する配慮
    （1）研究水淮及び研究の成果等
    （2）研究実施体制等の整備
    4 地域貢献，産学官連携，国際交流
    （1）地域貢献
    （2）産学官連携の推進
    （3）国際交流

